

実施事業

1 総合支援事業（寄附行為第4条第1号）

中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」として、また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく「中核的支援機関」として、中小企業を総合的に支援するため、各支援機関と連携し、総合相談事業や専門家派遣事業などを行った。

（1）総合相談事業（都補助事業）

① 概要

- ・ 中小企業が直面する様々な経営課題に対応するため、ワンストップ総合相談窓口を設置し、法律、経営、会計、IT、デザイン等の専門相談員を平日各5名配置した。
- ・ 都立中央図書館の「ビジネス・起業創業相談会」に職員を8回派遣した。
- ・ 今年度も夜間相談（火曜日）を実施し、創業相談を中心に対応した。
- ・ 中小企業、金融機関、区市町、業界団体、商店街等に向けて、都や各区の広報誌の活用するほか、展示会場等におけるチラシの配布などを行い、利用促進に努めた。

② 相談件数・内容

- ・ 平成22年度の総合相談実績は、利用事業者数5,458社（前年比86社減）、11,239件（前年比123件増）となった。
- ・ 相談内容別の内訳として最も多い「法律関係」の相談では、昨年度と同様、ホームページや電話機のリース取引などの「契約紛争」や、このほか債権回収の相談が多数見られた。
- ・ 「会社設立」の相談では、再就職出来ない離職者からの創業相談が多く見られた。
- ・ 「資金調達」の相談件数は微減であるが、景気悪化の影響により引き続き全体の1割を占めている。
- ・ 「その他の相談」が2割増となった主な要因は、不動産等のクレーム・トラブルの相談について、市区の消費者センターからの紹介が増えたことによるものである。

総合相談の実績

(単位:件)

相談項目	22 年度 (構成比:%) (うち夜間相談)	21 年度 (構成比:%) (うち夜間相談)	20 年度 (構成比:%) (うち夜間相談)
経営全般	609 (5.4%) (16)	1,082 (9.7%) (28)	1,139 (10.4%) (26)
経営戦略	1,152 (10.3%) (28)	1,128 (10.1%) (56)	1,317 (12.0%) (63)
資金調達	1,101 (9.8%) (15)	1,171 (10.5%) (41)	1,217 (11.1%) (35)
マーケティング・営業	638 (5.7%) (6)	729 (6.6%) (25)	596 (5.4%) (16)
法律関係	3,079 (27.4%) (6)	2,948 (26.5%) (16)	3,115 (28.5%) (10)
会社設立	902 (8.0%) (20)	789 (7.1%) (48)	884 (8.1%) (52)
税務会計	466 (4.1%) (2)	471 (4.2%) (5)	450 (4.1%) (9)
労務関係	417 (3.7%) (0)	361 (3.3%) (3)	370 (3.4%) (1)
特許関係	45 (0.4%) (0)	33 (0.3%)	23 (0.2%) (0)
技術・生産関係	178 (1.6%) (2)	198 (1.8%) (5)	161 (1.5%) (11)
I T 関係	236 (2.1%) (16)	234 (2.1%) (12)	229 (2.1%) (18)
取引・適正化	149 (1.3%) (0)	109 (1.0%) (0)	39 (0.4%) (0)
その他の相談	2,267 (20.2%) (11)	1,862 (16.8%) (23)	1,407 (12.9%) (17)
合計	11,239 (100.0%) (122)	11,115 (100.0%) (262)	10,947 (100.0%) (258)
利用事業者数	5,458 (54)	5,544 (105)	5,772 (109)

(2) 専門家派遣事業（都補助事業）

① 概要

中小企業の要請に基づき、公社に登録している中小企業診断士、税理士、ITコーディネータ等の専門家を直接企業に派遣し、助言等を行った。

② 派遣回数・事業者数

今年度は延べ144社（前年比49社増）に専門家に対して887回（前年比420回増）派遣し、1,060件（前年比371件増）の相談を実施した。

派遣回数・事業者数実績

（単位：件）

年度	22年度	21年度	20年度
派遣回数	887	467	460
派遣事業者数	144	95	91

③ 相談内容別・業種別内訳（企業数・派遣回数・相談件数）

相談内容を見ると「経営全般（21.8%）」の相談が最も多く、ついで「マーケティング・営業（21.2%）」「経営戦略（18.7%）」が多数を占めた。

相談内容別・業種別実績

（単位：件）

		製造業	卸売業	建設業	小売業	サービス業	その他	合 計
派遣企業総数		42	15	12	11	56	8	144
派遣回数		291	83	78	71	316	48	887
相談件数計		352	103	78	93	382	52	1,060
（内容別） 相談件数	経営全般	93	11	5	17	85	20	231
	経営戦略	64	29	18	15	62	10	198
	資金調達	14	4	0	0	6	0	24
	マーケティング・営業	56	26	6	24	110	3	225
	法律関係	0	8	0	0	0	0	8
	会社設立	0	0	0	0	0	0	0
	税務会計	2	0	0	8	0	0	10
	労務関係	55	0	14	0	58	8	135
	特許関係	1	0	0	0	0	0	1
	技術・生産関係	13	0	5	0	4	0	22
	I T関係	32	17	26	21	49	11	156
	取引・適正化	0	0	0	0	0	0	0
	その他の相談	22	8	4	8	8	0	50

(3) 各支援機関との連携

- ① 中小企業への支援を効果的に実施するため、区市や区市の支援機関などと包括業務協定を締結し、相互に協力しながら専門家派遣等の支援事業を実施した。今年度は新たに府中市と北区の2団体と協定を締結し、平成22年度末時点で締結先は9団体となった。
- ② 地域における情報共有と相互連携を図るため、城東・城南・多摩の各支社が中心となり、区市町村と連絡会議等を開催するとともに、各支援機関同士の連携・協力体制の整備を図るため、支援センター連携会議等へ参加した。
- ③ 東京商工会議所及び東京都商工会連合会が実施する専門家派遣事業(エキスパートバンク)は、1社につき3回の利用まで無料であることから、当該事業との連携を強化し、4回目以降の相談について公社の専門家派遣事業の活用を促進した。
- ④ 都内中小企業者の創業・新事業の展開などを資金面から支援するため、平成15年度から都内17の金融機関と覚書を締結し、連携を強化している。22年度は、これら金融機関に対し、事業可能性評価委員会で高い評価を得た企業等を5社、ニューマーケット開拓支援事業での支援企業2社を推薦した。また、金融機関から自社の顧客に対する支援要請を受けて1社に事業可能性評価を実施し、ニューマーケット開拓支援事業にて2社を支援した。

2 地域産業情報収集・提供等事業(寄附行為第4条第2号)

ホームページの運営及び公社情報誌の発行を通じ、中小企業に役立つ情報を迅速・的確に提供するとともに、中小企業による情報発信を支援した。また、都内中小企業の経営動向を調査し、得られた情報の有効活用を図った。

(1) インターネット情報提供事業等(都補助事業)

① 概要

- ・ 公社ホームページ上で、公社が実施する支援事業の情報を迅速・的確に発信するとともに、都・区市町村・その他支援機関の支援情報を掲載した。
- ・ 各ページへの年間アクセス数は合計4,188,011ページビュー(前年度比10.8%増)、訪問者数は472,287人(前年度比22.3%増)といずれも増加した。
- ・ 平成21年度末にホームページのリニューアルを実施し、ナビゲーション機能の強化や視認性の向上を図ったことがアクセス数増加の要因と考えられる。また、事業案内及びトピックスとして掲載した記事のうち、昨年同様、助成事業に対するアクセス数が最も多かった。

公社ホームページの主な掲載情報とアクセス数 （単位：ページビュー）

項目	内容	アクセス数		
		22 年度	21 年度	20 年度
企業情報	中小企業の製品・技術・サービス等に関する詳細情報	495,156	389,364	359,273
知財センター	知的財産総合センターの事業、最新情報など	241,313	266,936	242,855
インキュベータオフィス情報	都内及び周辺の創業支援施設の入居募集情報	184,499	158,159	151,373
公社事業案内	公社事業案内、概要など	72,333	96,772	96,240
企業商品情報	職員が巡回等で収集した企業の製品（いきいき製品・技術情報）やネットクラブ会員企業が掲載した新商品情報など	32,025	32,351	35,232
受発注情報	受発注情報を中心とした取引マッチング情報	28,160	23,621	22,418
トピックス他	公社支援事業に関する最新情報など	3,134,525	2,813,953	2,484,337
合計		4,188,011	3,781,156	3,391,728

公社ホームページの訪問者数 （単位：人）

区分	22 年度	21 年度	20 年度
訪問者数	472,287	386,031	344,406

② ネットクラブ会員へのサービス

中小企業の取引拡大を支援するため、公社会員登録企業のうち、自社の e メールアドレスを公社に登録した「ネットクラブ会員」は、公社ホームページ上で自社情報の登録、更新を行えるシステムとなっており、主に、製造・加工委託先の検索に利用されている。

- ・各種展示会などで加入促進に努めた結果、ネットクラブ会員数は 14,132 社（前年度比 545 社増）となった。
- ・ネットクラブ会員に対してメールマガジン（TOKYO ネットクラブまがじん）を発行（全 18 回）し、最新の支援情報や催物情報等を提供した。
- ・公社ホームページ上で自社情報を発信した企業は、18,890 社（前年度比 427 社増）となった。

ネットクラブ会員のサービス実績 （単位：社）

区分	22 年度	21 年度	20 年度
ネットクラブ会員数	14,132	13,587	13,197
情報発信企業数	18,890	18,463	18,102

(2) 情報誌等広報事業(都補助事業)

① 広報誌「アーガス 21」の発行

公社広報誌「アーガス 21」を毎月 21,000 部発行し、登録企業及び関係機関に配布した。誌面には、公社が実施する各種支援事業・研修・セミナーの案内や、専門家の執筆による法律・税務の解説記事等を掲載した。また、魅力ある誌面づくりを目的に公社事業の成果事例を掲載したほか、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び東京都立職業能力開発センターと連携し、各機関の活用方法などを紹介した。

(3) 経営動向調査事業(都受託事業)

東京における産業活動の実態を中小企業の決算書(貸借対照表・損益計算書等)により把握し、業種ごとの平均的な財務水準を明らかにするとともに、時系列の動態分析を行い、都内中小企業の経営成果の動向を明らかにした。なお、結果は「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書」としてとりまとめ、東京都や公社の補助金交付などにおける審査資料として活用するとともに、業界団体等に対して配布した。

<調査の概要>

- ・ 調査対象：都内に立地する中小企業のうち原則として「日本標準産業分類」小分類及び細分類をベースに製造業、卸売業、小売業、生活支援サービス業、企業支援サービス業から 103 業種
- ・ 調査事項：貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書(製造業のみ)、定性項目(リーマンショックによる影響等)
- ・ 調査対象期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までに行われた決算
- ・ 調査時期：平成 22 年 7 月～8 月

対象業種数及び集計企業数

(単位：件)

	製造業	卸売業	小売業	生活支援 サービス業	企業支援 サービス業	全 体		
						22 年度	21 年度	20 年度
対象業種数	47	19	17	7	13	103	102	100
集計企業数	440	184	107	51	249	1,031	1,016	1,037
調査票回収率	有効回収数/有効配布					27.3%	26.4%	28.7%

(4) 公社認知度向上事業(公社自主事業)

公社及び公社事業に対する一般の認知度を高め、公社登録企業・公社事業利用企業の拡大や事業運営の円滑化を図るため、一般紙等に広告を掲出した。

実績：日本経済新聞(4回)、日刊工業新聞(4回)、都政新報(1回)、都政研究(2回) JR 車内広告、かながわ企業支援ポータルサイト(K-POT)ほか各機関の広報誌・HP 等プレスリリース 75 件

(5) 決算公告のインターネット公開事業（公社自主事業）

商法上すべての株式会社に義務付けられた決算公告について、中小企業が容易に対応できるよう、公社ホームページ内に決算公告を行う場を低価格で提供した。

平成 22 年度は、14 件の決算公告を掲載した。

3 マーケティング支援事業（寄附行為第 4 条第 2 号）

(1) ニューマーケット開拓支援事業（都補助事業）

都内中小企業の優れた製品・技術を商社・メーカー等に紹介し、販路開拓を支援する事業である。今年度は特にハンズオン支援として「売れる製品」として育てていくための改良等の助言に力を入れた。実施にあたっては、実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等の O B 60 人をビジネスナビゲータとして委嘱した。ビジネスナビゲータは支援企業や商社・メーカー等を積極的に訪問するとともに、各自の豊富なネットワーク及び知識・経験を活用して取引成約件数の増加に努めた。

① 支援対象製品

支援の対象は、東京都及び公社が助成金の交付等の支援を行ったものまたは区市町村等が評価・推薦を行ったもののうち、公社が設置する審査会で承認した製品である。平成 22 年度は各支援機関と連携し、東京都ベンチャー技術大賞や板橋製品技術大賞（板橋区）、大田区中小企業新製品新技術コンクール（大田区）等の受賞製品を積極的に受け入れ、新たに 116 企業の 117 製品を追加し、365 企業 406 製品を支援対象製品とした。また、支援対象期間（支援対象決定年度から翌 2 年）の制約から、71 社 71 製品の支援対象期間満了を決定した。

支援製品を 6 分野（機械・IT・福祉・環境・生活・電機）に分け、ビジネスナビゲータが分野別に支援方針を検討するとともに、積極的に支援企業の巡回等を行い、支援製品別に製品改良のための設計変更や仕様書の作成方法等に関して、アドバイスを行った。

支援対象製品数の推移

	22 年度	21 年度	20 年度
新規支援対象企業／製品（※1）	116／117	157／171	84／85
支援期間満了等企業／製品（※2）	71／71	123／131	179／191
支援対象企業／製品（※3）	365／406	320／360	286／320

※1：当該年度に新たに支援対象となった企業／製品

※2：原則支援期間 2 年を経過及び支援対象から外れた企業／製品

※3：年度末現在で支援対象となっている企業／製品

② 訪問企業・マッチング件数等

ビジネスナビゲータによる企業訪問は、延べ 17,986 回（前年度比 533 回減）と

なった。(うち、支援企業への訪問は 307 社 11,132 回、商社・メーカー等への訪問は 2,263 社 6,854 回) 平成 22 年度は、景気の低迷による成約数の落ち込みを避けるべく製品改良への助言等、製品の魅力向上に配慮した。

一方、支援企業と商社・メーカー等をマッチングした回数は、324 社延べ 2,918 回(前年度比 125 件減)となった。

③ 成約状況

10 万円以上の新規成約件数は 213 件に達し、昨年度(180 件)と比較して 18% の増加となった。成約内容は、単発での成約(1 製品で 1 企業と成約)が 75 件ともっとも多かったが、中には 1 製品で 10 企業と成約した製品もあった。また、成約事例の中には、サンプル納入後に継続的取引につながったものや、納入先の紹介でさらに別の会社との取引へと拡大したものなどがあった。

成約実績

総成約件数 (新規＋リピート)	705 件	総成約金額 (新規＋リピート)	1,093,513 千円
--------------------	-------	--------------------	--------------

成約件数の推移(新規成約 10 万円以上)

(単位: 件)

	売買契約	共同開発	製造委託	特許権 売買	店頭販売 カタログ販売	投資受入	合計
22 年度	189	9	4	1	9	1	213
21 年度	158	5	8	0	9	0	180
20 年度	146	1	8	1	14	1	171

④ 展示会等における製品 P R

製品 P R の実施内容

実施日	実施内容
4 月 21 日～	大手企業の福利厚生担当者を集めた東京都優良商品研究会を 9 回開催。 延べ 16 の支援製品を紹介
2 月 17 日～ 18 日	日産自動車(株)テクニカルセンターにおいて東京都新技術・新工法展示商談会 (EV/HV 機器展)を開催。支援企業等 96 社が出展。支援製品等を P R
2 月 1 日～ 2 日	「ライフサポートテクノロジーフェア」に 46 社出展、46 製品・事業を P R

⑤ 東京都新技術・新工法展示商談会(EV/HV 機器展)の開催(都補助事業・公社自主事業)

都内中小企業の持つ優れた新製品・技術を自動車業界大手の日産自動車(株)及

び関連会社に紹介する展示商談会を日産自動車（株）テクニカルセンターで開催した。（19 年度にも実施）

今回は特に E V／H V（含燃料電池）関係を中心に、自動車業界に必要と考えられる新技術・新工法の展示商談会を開催した。

日産自動車（株）各部門から提示されたニーズを基に、公社のビジネスナビゲータ等が選出した公社支援企業等計 96 社が出展し、現場の技術者を中心に計 900 人を超える来場があった。

⑥ 台湾テクノマートへの参加

支援企業 4 社とともに台湾テクノロジーマーケットプレイス主催の「台湾テクノマート」に参加した。これは、支援企業の中国進出への足がかりとして、中国進出企業の多い台湾で支援製品を P R し、中国の商慣習にも詳しい現地企業との技術交流を深めることを目的としている。平成 22 年度も台湾にネットワークを有するビジネスナビゲータを配置し、展示会での P R 活動を強化するとともに、展示会後の効果的なフォローに努めた。その結果、1 件・406,866 円の商談が成立したほか、商談及び代理店契約の打ち合わせ等が、現在も継続して多数行われている。

台湾テクノマート出展概要

会期・会場	9 月 30 日～10 月 3 日 台湾世界貿易センター(台北市)
出展分野	政府・研究機関・各大学の開発製品、中小企業の製品、知的財産等
来場者数	約 100,000 人
参加企業	4 社(国際化支援室 1 社含む)

（２）セールスサポート事業（公社自主事業）

ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した製品の一部のほか、都内外の中小企業製品の販路開拓支援を実施した。今年度は、ビジネスナビゲータ O B 4 名（平成 22 年度に 1 名増員）をセールスナビゲータとして委嘱し、ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した 7 製品を追加して合計 31 製品の販路開拓支援を行うほか、また、都外地域経済支援として、新潟県が推薦する 10 製品、長野県が推薦する 20 製品の販路開拓に努めた。

セールスサポート 活動状況

(単位：件)

延べ企業訪問数(社数)		延べマッチング数	成約件数
支援製品	売込先訪問		
合計	272(45 社)	251(127 社)	121(36 社)
卒業製品	90(19 社)	95(47 社)	57(18 社)
新潟製品	46(6 社)	43(28 社)	15(6 社)
長野製品	136(20 社)	113(52 社)	49(12 社)

(3) 東京都優良商品研究会事業（公社自主事業）

職域販売を行う大手企業福利厚生部門担当者を対象として、ニューマーケット開拓支援事業による支援製品やそれ以外の公社登録企業製品を紹介するための会議を毎月 1 回開催した。

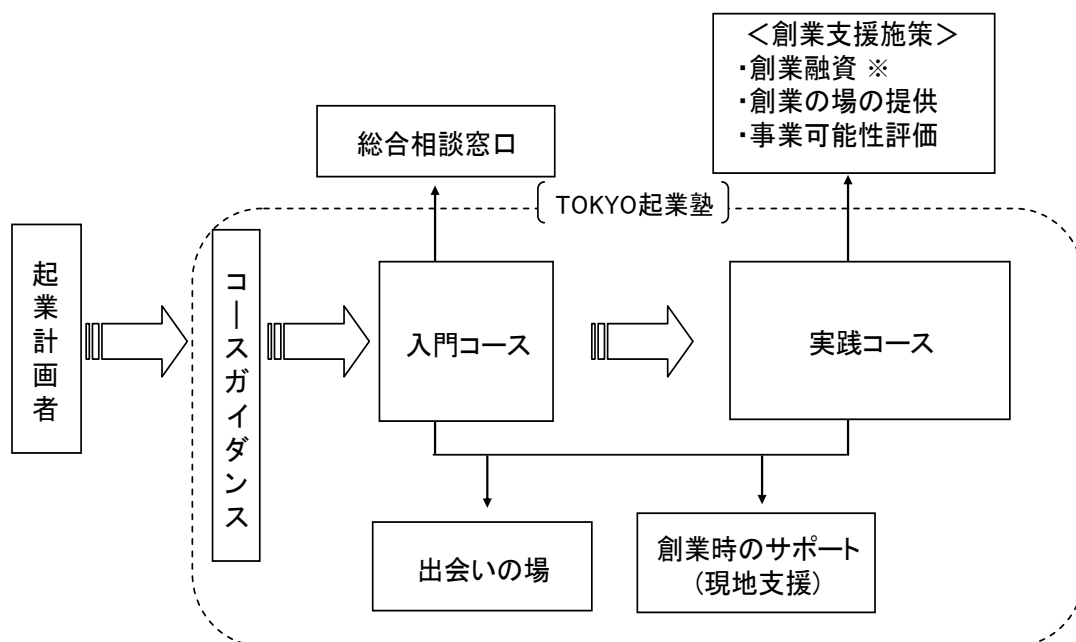
平成 22 年度の紹介製品数は 33 製品、このうち販路支援製品 14 製品、他県推薦製品 4 製品、参加職域販売企業推薦・BN 推薦製品 15 製品となった。

このほか、財団法人にいがた産業創造機構の推薦する 6 製品、しまね産業振興財団の推薦する 4 製品についても、参加職域販売企業延べ 65 社（実企業数 14 社）向けに紹介した。（有料：1 製品紹介につき 1 万円）

4 創業支援事業（寄附行為第 4 条第 3 号）

(1) 起業化支援事業

<創業支援のしくみ>



※は公社では実施していないが、提携金融機関への紹介を実施している。

① T O K Y O 起業塾（都補助事業）

創業を目指す人、創業間もない経営者などを対象として、創業を円滑に進めるための起業セミナーを開催するとともに、相談や現地指導、交流の場の提供など、創業・起業活動の段階に応じ、総合的な支援を行った。

ア 人材育成（セミナー）

セミナーは2日間の「創業入門コース」を2回、5日間の「実践コース」を5回、受講しやすいよう土曜・日曜日に実施した。平成22年度は、インターネットでの情報発信をはじめ、起業事例や支援内容を事前に説明するコースガイダンスの実施など広報面を強化し、入門・実践コースの受講生数はほぼ前年度並みを確保した。

なお、シニア起業家コース最終日の3月12日（土）と第6回出会いの場及びコースガイダンスを予定していた3月17日（木）及び3月23日（水）の事業は、東日本大震災のため、実施を中止することとなった。

T O K Y O 起業塾 セミナーの開催内容と実績（単位：人）

コース名			期間	講 義 内 容	参加者数		
					22 年度	21 年度	20 年度
コースガイダンス			2 回	T O K Y O 起業塾の周知	32	—	—
入 門	創業	第 1 回	2 日	起業家体験談、創業のための基礎知識と事業計画、資金計画の作り方など	97	91	61
	入門	第 2 回	2 日		58	84	68
実 践 コ ー ス	女性起業家		5 日	起業家体験談、事業計画の作成、会社設立・登記、マーケティング、プレゼン、グループ演習など	42	44	22
	ベンチャー起業家		5 日		40	29	24
	起業家ステップアップ		5 日	起業家体験談、営業、税務、店舗・事務所、事業計画の作成・プレゼン、資金調達の個別相談、創業リスクなど	36	36	19
	特 定 分野	シニア・団塊	5 日	経営環境、年金・社会保険、会社設立、資調達、起業計画演習など	—	24	21
		生活支援	5 日		—	20	16
	社会的企業家		5 日	起業家体験談、事業計画の作成、会社設立・登記、プレゼン、グループ演習など	26	—	—
	シニア起業家		5 日		27	—	—
合計					358	328	231

イ 創業時のサポート

職員が行う創業時サポートでは、ワンストップ総合相談窓口と連携して、事業計画の作成について具体的なアドバイスを30件実施した。

一方、専門家による創業時サポートでは、事業計画書の作成や創業時の助成金、

人材確保策等について具体的なアドバイスを 20 件実施した。職員、専門家による創業時サポート支援を受けた 50 件のうち、創業に至ったのは 13 件であった。

また、平成 21・20 年度修了生 570 人を対象に起業化状況の追跡調査を行い、153 人から回答を得た。創業状況をみると、「創業した」が 25.0%と全体の 4 分の 1 を占め、「現在創業を具体的に計画中」(16.0%)と「検討中」(39.0%)とを合わせた、現在創業に取り組中の者が 55.0%であった。

ウ 「出会いの場」の開催

創業・起業家のネットワークづくりやマーケティング、資金調達面の円滑化等を目的として、創業者、企業、金融機関等との交流事業を行った。平成 22 年度は T O K Y O 起業塾卒業生による交流会を初めて実施するなど新たな取組みを行い、5 回の「出会いの場」には 295 人の参加者が集まった。

「出会いの場」開催内容

(単位：人)

実施日	テーマ	参加者数		
		22 年度	21 年度	20 年度
		295	346	407
5 月 26 日	知って得する！[創業時の資金調達]	65		
7 月 26 日	ネットショップ開業のポイントと主要ショッピングモールの比較	69		
9 月 1 日	融資審査のポイントと創業者の助成金	85		
10 月 28 日	ブログやツイッターを活かした販売方法	63		
12 月 16 日	起業塾卒業生による交流会	13		
3 月 16 日	企業経営者との交流会（中止）	—		

※時間は平日の 18:30-21:00 までの間で実施した

※3 月 16 日の「企業経営者との交流会」は東日本大震災により中止した

② 学生起業家育成支援事業（都補助事業）

平成 21 年度より選手権事業と育成事業の 2 ヶ年に及ぶ事業となり、平成 22 年度は選手権事業を実施するとともに、21 年度優秀賞受賞者 3 グループに対する育成事業を新たに開始した。

ア 学生起業家選手権

学生の起業家マインドを醸成し、学生発の優れたベンチャー企業の輩出を図ることを目的に、第 9 回学生起業家選手権を開催し、学生のプレゼン能力・経営能力の育成及び起業家精神のかん養を図った。なお、平成 23 年度は、優秀賞受賞者に対して、創業サポートプランに基づき事業化に向けた各種継続的支援を行う。

学生起業家選手権 実施概要（多摩支社）

項 目	時期	規模・内容等
エントリー	8月9日～10月29日	エントリー数：225組(21年度230組、20年度136組)
一次選考	11月4日	225組→199組
二次選考応募	12月6日締切	128組ビジネスプラン提出
二次選考	12月14日	128組→31組 ※二次選考通過者31組の内1組が辞退
三次選考	1月15日	30組→10組 ※三次選考通過者10組の内1組が辞退
ブラッシュアップ	1月20日～2月1日	決勝大会進出9組に対し、プレゼン方法などを指導
決勝大会	2月6日	会場：都民ホール 優秀賞：3組、奨励賞：6組、オーディエンス賞：1組
セミナー	2月15日	会場：学生起業家選手権事務局 内容：①起業家精神、②ビジネスプランディスカッション
創業サポートプラン作成	2月8日～3月31日	優秀賞3組に対し、①経営試験②サポート希望項目調査 ③面談調査を経て、各組のサポートプランを作成

優秀賞受賞者の概況（平成19年度以降）

年度	企業名及びプラン名	法人設立	事業内容	代表者の 所属校
22	グルーミングペットサロン	(23年度)	高品質・低価格・高利便性を実現したペットサロンの全国展開	青山学院大学大学院
	『JAPAN MANGA』	(23年度)	日本の同人誌などのオタクマンガを翻訳し電子書籍として世界中に発信	中央大学
	MEDICONSUL（医療機関の国際医療事業コンサルティング）	(23年度)	国際医療観光市場の事業環境構築・管理・コンサルティング事業	青山学院大学
21	逆転新発想！【日本→中国】の人材輸出～美容業界編～	22年6月	美容サロン従事者に特化した海外留学・海外進出の斡旋	同志社大学
	伝統師をプロデュース！「なでしこキッズ」	23年3月	日本の伝統産業の技術を活用した子供向け商品の企画開発、販売、コンサルティング	慶應義塾大学
	東京廃校再生「六本木ベジ&フルーツ」	23年3月	廃校を植物工場・レストランへと再生し、農業経営者育成支援を行う	慶應義塾大学大学院
20	(株)エブリモ	21年2月	教育絵本のフリーマガジン発行	駒澤大学
	(株)大学スポーツチャンネル	21年3月	大学スポーツの動画配信	青山学院大学
19	(株)旅のお手伝い楽楽	20年2月	要介護者のための旅行支援業	同志社大学
	(株)モルダー	20年3月	インターネットラジオ広告サービス	横浜市立大学
	(株)ビビアン	20年3月	ヘアシミュレーション Vivienne	電気通信大学

※22年度優秀賞受賞者は23年度の育成事業を経て会社設立を行う。

イ 育成事業、フォローアップ（経営状況調査）

平成 21 年度の学生起業家選手権の優秀賞受賞者に対し、育成事業を実施した。会社設立までに必要となる支援（セミナー受講、専門家派遣、相談・情報提供等）を行い、審査会の通過、会社設立を条件として賞金 100 万円を贈呈した。

また、フォローアップとして過年度の学生起業家選手権優秀賞受賞者が設立した企業に対し、経営状況の把握と実地支援を行った。

③ 創業に関するセミナー・相談等「しごとセンター」事業支援（東京しごと財団受託）

財団法人東京しごと財団が運営する「しごとセンター」に専門相談員を派遣し、創業を志す人からの相談等に応じるとともに、同センターが実施する創業支援セミナーの企画に関し助言等を行った。

（２）創業支援施設運営事業

① 臨海部創業支援施設の運営（都補助事業）

ア インキュベータオフィス等の提供

臨海部のタイム 24 ビル、東京ファッションタウン（ＴＦＴ）ビルに交流・サービススペースを併設した創業支援施設を設け、創業間もない企業に低廉な賃料で提供した。入居企業の業種は、コンピュータ・通信、情報メディア・コンテンツ、環境、機械、医療・福祉、ファッションなど多岐にわたっている。平成 22 年度は、厳しい経済情勢を反映して、入居申込者が減少し、空室が増える状況となった。

タイム 24 ビルの創業支援施設については、22 年度は、職員を施設に配置し、入居者管理の体制強化を図るとともに、空き室になっているインキュベータオフィスを活用し、会議室（無料）や交流サロンを設置するなどのサービスを行った。なお、23 年度は経営面の相談体制を整備し、効果的なセミナーやネットワークを広げるための交流会等を実施していく予定である。

また、東京ファッションタウン（ＴＦＴ）ビルの創業支援施設については、平成 23 年 12 月に閉鎖を予定しているため、現入居者に対し移転に関する相談等を行った。

イ サービス施設の運営

タイム 24 ビルに設置されているデジタル工房は、ＣＧ制作や音楽編集などデジタルコンテンツ制作に必要な最先端の機器を備えて、入居企業の利用に供している。平成 22 年度の工房の延べ利用者数は 1,723 人であった。

② 創業支援センターの運営（都補助事業）

東京都の空き庁舎を利用した創業支援施設である「ベンチャーＫＡＮＤＡ」を 9

月にリニューアルオープンし、5回の募集を行って、25社の入居を決定した（3月末での入居者数は19社）。平成22年度には、職員を施設に配置し、入居者支援、管理を強化した。また、平成23年7月にリニューアルオープンする予定の「ベンチャー・SUMIDA（仮称）」については、東京都が行う改修工事に協力した。

③ 研究開発型創業支援施設の運営（都受託事業）

白鬚西共同利用工場施設の空区画を活用し、研究開発型の創業支援施設を提供した。コーディネータ役として、インキュベーション・マネジャーを配置し、入居者の事業内容やニーズを把握して、経営支援や東京都や公社の支援事業の紹介等、各支援機関への橋渡しなどを行った。

④ 多摩創業支援施設の運営（都補助事業）

産業サポートスクエア・TAMA内に設置する「インキュベーションオフィス・TAMA」の入居企業の募集及び審査を21年度に引き続き実施し、6室全室の入居企業を得た。

創業支援施設の概要

施設名	所在地	開設	オフィス床面積
タイム24ビル	江東区青海	平成8年度	インキュベータオフィス：17～64㎡ スモールオフィス：13～29㎡
TFTビル	江東区有明	平成8年度	インキュベータオフィス： 45～63㎡
ベンチャー・SUMIDA	墨田区本所	平成12年度	10～22㎡
ベンチャーKANDA	千代田区内神田	平成13年度	16～24㎡
白鬚西R&Dセンター	荒川区南千住	平成19年度	22～62㎡
インキュベーション オフィス・TAMA	昭島市	平成22年度	インキュベーションオフィス： 6室（40.02～63.14㎡）

臨海部創業支援施設の入居状況

(単位：社)

施設名	種別	室数	今年度実績					入居企業数（年度末実績）		
			申込	入居	転入	転出	退去	22年度	21年度	20年度
タイム	インキュベータ	27	5	4	0	0	2	17	15	20
24ビル	スモール	38	12	8	0	0	4	30	26	37
TFT	インキュベータ	11	0	0	0	0	1	4	5	8
ビル	スモール	—	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	インキュベータ	38	5	4	0	0	3	21	20	28
	スモール	38	12	8	0	0	4	30	26	37

※「転入」「転出」：タイム24ビル・TFTビル内での部屋の移動

その他創業施設の入居状況

(単位：社)

施設名	室数	今年度実績			入居企業数（年度末実績）		
		申込	入居	退去	22年度	21年度	20年度
ベンチャー・SUMIDA	22	—	—	—	—	0	18
ベンチャーKANDA	25	58	20	1	19	0	26
白鬚西R&Dセンター	19	5	2	1	17	16	15
合計	66	63	22	2	36	16	59

※今年度の「申込」「入居」は入居企業の複数室利用分

⑤ チャレンジプラザGINZA事業（自主事業）

銀座にある中小企業会館の1階に机単位で利用できる共同オフィスを平成22年7月に開設し、創業を予定する個人の創業準備や創業間もない企業等の新事業へのチャレンジ等を支援した。利用申込者20名（社）のうち審査により12名（社）が利用を許可されたが、3月末までに8名が卒業し、そのうち1名は公的創業支援施設へ、2名は民間創業支援施設に移ることとなった。

⑥ 創業支援施設研修会・経営相談等ソフト支援事業

入居企業の経営基盤強化を図るため、セミナー・交流会・相談会などの支援事業を展開した。

ア セミナー・交流会

入居企業の成長段階に応じたセミナーを開催した。また、セミナー終了後には、参加者及び入居者による交流会を開催した。

セミナー・交流会内容

(単位：社)

会場	開催日	テーマ・相談会名等	企業数
タイム２４	10月29日	「創業後まもない入居企業への金融セミナー」	11
	11月26日	「保証協会付の融資についての知識と利用方法」	5
	12月22日	「創業３年目までの経営実務のポイント」	11
	1月26日	「経営者必須のビジネス法務」	8
ベンチャー KANDA	10月17日	「ベンチャーKANDA卒業企業体験談」	7
白鬚西R&D センター	6月25日	「決算書の見方・使い方」(1)	2
	8月27日	「経営革新計画活用事例」	3
	9月6日	「決算書の見方・使い方」(2)	2
	10月6日	「知的財産・特許入門」	2
	11月26日	「研究開発型企業のマーケティング」	2
	12月20日	「決算書の見方・使い方」(3)	3
	2月25日	「助成金申請のポイント」	5
チャレンジプラ ザGINZA	7月13日	「創業融資制度とその上手な活用方法について」	6
	8月30日	「顧客開拓の方法とそのポイントについて」	6
	9月27日	「創業時の資金調達のポイントについて」	7
	10月27日	「創業間もない企業の計数管理について」	6
	12月7日	「事業計画の立て方について」	6
	2月17日	「創業を成功させるための条件」	3

イ 出張相談会

入居企業の各種相談に応えるため各施設で出張相談会を開催した。

出張相談会の内容

(単位：社)

会場	開催日	テーマ・相談会名等	企業数
タイム２４	7月29日、8月5日、12月27日	経営相談会	10
白鬚西R&D センター	4月26日、5月10日、6月14日、 7月26日、8月20日、9月27日、 10月18日、11月8日、12月13日、 1月17日、2月21日、3月7日	原価計算・財務管理経営 支援	11
チャレンジプラザ GINZA	6月10日、6月23日、1月11日、 1月25日、2月1日、2月8日、 3月1日、3月8日、3月29日	経営相談会	13

ウ インキュベーション施設担当者連絡会

創業支援施設の先進事例の研究や都区市の担当者間の交流等を図るため、タイム２４ビルにおいて連絡会の開催を予定していたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、中止となった。

5 経営革新等支援事業（寄附行為第4条第3号）

（1）事業可能性評価事業（都補助事業）

創業者、ベンチャー企業や革新的な事業活動を行う中小企業などから申請される事業プラン等に基づき、事業化に向けてのシーズの有望性、技術の先進性、ノウハウの独自性等の観点から事業の可能性について評価・助言を行い、必要な継続的支援を実施した。

① 事前評価等

申請のあった事業プラン92件について、プロジェクトマネージャー及び経営・技術・IT担当のサブマネージャーが事前評価を行い、毎月開催する「事業可能性評価委員会」の評価案件とするプランを選定するとともに、妥当性が高いと認められる案件は、可能な限り早期に委員会での評価を行った。

事前評価の結果、委員会評価案件とならなかった申請者に対しては、事業の課題と解決の方向性や、公社の他の支援策の紹介等を記載した「事前評価報告書」を提示し、再申込を促進した。

② 事業可能性評価委員会

委員会はマネージャー等 4 名に各分野の専門家 6 名を加えた 10 名で構成され、毎月 1 回、年間 12 回開催し、22 件の事業プランについて事業の可能性を総合的に審査・評価した。

事業可能性評価事業の評価状況 (単位：社)

事業分野	申請件数 (事前評価企業数)	うち委員会 評価企業数	委員会評価内容		
			可能性 充分あり	可能性 あり	可能性 低い
コンピュータ・通信分野	11	7	0	6	1
情報サービス分野	23	4	0	2	2
環境・エネルギー分野	14	4	0	3	1
新製造技術分野	9	2	0	2	0
健康・生活文化分野	35	5	0	4	1
合計	92	22	0	17	5

③ 継続的支援

評価委員会において「事業の可能性あり」と評価されたプランについては、マネージャー等による事業化に向けた継続的支援を実施した。継続的支援においては、事業プラン及び当該企業の状況（事業特性、市場特性、企業体力、事業化段階、経営資源、技術力、競争力等）にきめ細かく対応するとともに、公社の他支援事業等と積極的に連携を図った。

＜継続的支援の例＞

- ・ ニューマーケット開拓支援事業の活用 5 件
- ・ 公社助成事業への推薦 6 件
- ・ 評価企業の評価結果社外活用 12 件
- （自社事業が公社にて事業の可能性ありと評価されたことを対外的に P R）
- ・ 知的財産総合センターとの連携 35 件
- ・ 提携金融機関に対する融資の推薦
- ・ 専門家派遣、総合相談事業の活用
- ・ 評価企業交流会の開催 など

事業可能性評価事業評価企業交流会の概要と参加企業数

会 場	開催日	内 容	参加者数
東京都立産業貿易センター 浜松町館	11 月 19 日	1 評価企業 2 社による講演 「壁を乗り越える話～そのとき私は～」 2 公社 事業説明 3 交流会	31 社 45 人

④ 継続的支援の成果

平成 22 年度末における支援対象企業は、新たに 17 社が加わり 12 年度からの累計で 250 社となった。22 年度は、新たに 17 社が事業化し、市場での販売を開始した結果、新規事業化を達成した企業は累計で 199 社となった。

事業化達成状況 (単位：社)

	22 年度	21 年度	20 年度
申請件数(事前評価企業数)	92	109	92
事業可能性評価プラン数	22 件	30 件	30 件
事業化達成企業数(単年度)	17	20	22
事業化達成企業数(累計)	199	182	162
継続支援対象企業数(累計)	250	233	205
事業化達成率	79.6%	78.1%	79.0%

⑤ 事業 P R

本事業をより多くの企業に利用してもらうため、金融機関が実施する展示会での P R に努めたほか、公社情報誌アーガス 2 1 及び公社ホームページから支援事例などの情報を発信した。

(2) 中小企業育英資金事業 (自主事業)

平成 22 年度は実績がなかったが、より効果的、効率的に公社各課が連携して支援企業を育成していくため、事業の改善について検討した。

(3) 経営革新計画の受付業務 (都受託事業)

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定に関し、都内中小企業 120 社、延べ 751 回の相談に応じ、経営革新計画の申請を 95 件受け付け、東京都に送付した。(参考:平成 22 年度東京都承認件数 390 件)

(4) 産産・産学連携支援事業 (多摩支社)

技術力の向上や高付加価値製品の創出を目指して、大手メーカーや研究機関とともに

に、研究開発に取り組む中小企業を支援する広域産産連携支援事業を実施した。

また、大学の新製品・新技術の研究事例を発表し、中小企業と連携を深めるための産学連携支援事業を実施した。

① 広域産産連携支援事業（都補助事業）

ア 普及啓発セミナー

コラボレーション交流会・研究会に参加する中小企業が、メーカーや研究機関と連携して共同開発を進めていく上で必要となる「知的財産」「大手企業の経営戦略」をテーマに、普及啓発セミナーを開催した。

普及啓発セミナー 開催概要

会場・開催日	テーマ	プレゼン機関	参加者数
多摩支社 2階大会議室 7月2日	【第一部：大手メーカーの経営戦略と技術連携】 【第二部：本気で語る大手から見た技術連携のポイント】	・コニカミノルタホールディングス(株) ・産産連携コーディネーター	42社 44人
多摩支社 2階大会議室 9月1日	【第一部：大手メーカーの環境対策と中小企業の対応】 【第二部：大手と結ぶ契約と知的財産】 【第三部：交流会参加者向け事務局説明】	・パナソニック電工創研(株) ・知財センター	45社 49人

イ コラボレーション交流会

優れた独自技術を保有する中小企業が、技術・連携ニーズが合致した大手メーカー等との個別面談を行うコラボレーション交流会を実施した。あわせて、参加した中小企業によるメーカーへの技術・製品のPRや中小企業同士の情報交換等の場として製品展示会を開催した。

コラボレーション交流会 開催概要

会場・開催日	内容
パレスホテル立川 9月7日	【第一部】 個別面談会 (事前に連携ニーズ等が合致した中小企業と大手メーカー・研究機関が面談) 【第二部】 製品展示会 (参加企業同士の情報交換や技術・製品をPRする場) 【第三部】 情報交換会 (参加者全員による名刺交換会)

コラボレーション交流会 参加実績

区分	22年度	21年度	20年度
中小企業	90社 192人	57社 84人	51社 88人
大手企業	23社 63人	16社 48人	11社 29人
研究機関	6機関 8人	5機関 11人	5機関 11人

ウ コラボレーション研究会

大手メーカーによるオープンイノベーションの推奨と提案事例の紹介を行った。また参加した中小企業のうち、提案にマッチしそうな中小企業と大手メーカーとの面談会を実施した。

コラボレーション研究会 開催概要

会場・開催日	プレゼンテーマ	プレゼン機関	参加者数
多摩支社 2 階大会議室 10 月 28 日	大阪ガスグループが推進する 「オープンイノベーション」	大阪ガス(株)	44社 54人
多摩支社 2 階大会議室 1 月 28 日	オープンイノベーション連携 マッチング会	大阪ガス(株) 京都リサーチパーク(株)	10社 19人

エ コーディネータによるフォローアップ

5名のコーディネータを委嘱し、コラボレーション交流会やコラボレーション研究会の参加企業に対するフォローアップを実施した。コーディネータと職員が中小企業及びメーカーを個別に訪問し、進捗状況を把握するとともに、連携に当たっての課題解決へ向けた助言・提言を行った。その結果、マッチング終了後、「取引の成約」19件、「機密保持契約締結」3件、「試作・サンプル品の評価・検討」4件、「見積提出」12件、「サンプル品購入、購入予定」5件等の成果があがっている。

② 産学連携支援事業

大学と接点を持つことを目的とした産学連携プラザと、個別マッチングの推進を目的とした産学コラボレーションを平成18年度から隔年で実施しており、22年度は産学連携プラザを開催した。

ア 産学連携プラザ（公社自主事業）

企業の連携ニーズの高いロボット、計測・分析器の分野を中心に、各大学の持つ技術シーズ（研究テーマ）を発表することにより、中小企業が今後取り組む方向性を提案し、将来の事業化に向けた連携を図った。

産学連携プラザ 開催概要

会場・開催日	内容	参加大学	参加者数
府中市市民会館 (ルミエール府中) 3月3日	・技術シーズのパネル展示と技術相談 ・参加大学によるプレゼンテーション ・助成事業説明会 ・知的財産セミナー ・情報交流会	・首都大学東京 ・電気通信大学 ・東京工芸大学 ・東京農工大学 ・明星大学 他	10 大学 4 機関 51 人 企業 52 社 61 人

産学連携イベント 参加者数

年度	22 年度 (産学連携プラザ)	21 年度 (産学コラボレーション)	20 年度 (産学連携プラザ)
企業	52 社 61 人	35 社 45 人	52 社 61 人
大学・研究機関	10 校・4 機関 51 人	6 校 21 人	17 校・6 機関 51 人

イ 産学連携マニュアルの普及 (都補助事業)

産学連携を通じて製品開発等に取り組む中小企業の裾野を拡大するため、産学連携マニュアルの「連携構築編」と「研究開発・事業化編」により、産学連携の取組方法や先進事例を紹介した。同資料は、セミナーや産学連携プラザに参加した中小企業経営者、市町村及び大学研究機関関係職員等 148 人に配布した。

(5) 高度化資金等診断事業(都受託事業)

本事業は、①高度化事業計画に対する計画診断、②事業実施の翌年または高度化資金返済の条件変更(借入金の返済猶予)時等に行う運営診断、③高度化資金貸付中の組合に対する指導を行う事後指導から構成される。

今年度事業計画と実績(延べ組合数・延べ件数)

診断・指導の種類	22 年度計画	実 績		
		22 年度	21 年度	20 年度
計画診断	3 組合 (11 件)	2 組合 (10 件)	2 組合 (10 件)	3 組合 (15 件)
運営診断	5 組合 (30 件)	8 組合 (30 件)	9 組合 (50 件)	8 組合 (36 件)
事後指導	24 組合 (35 件)	22 組合 (36 件)	24 組合 (37 件)	27 組合 (43 件)

① 計画診断

平成 22 年度は、中小ガス事業者(関東信越地区)の設備リース事業、商店街の共同施設事業を対象に、組合診断(2 組合)と組合員診断(8 社)の合計 10 件を実施した。

② 運営診断

平成 22 年度は、返済猶予申請に基づく条件変更診断を 7 組合（30 件。延べ組合数は 8 組合）について実施した。7 組合のうち 3 組合は、最近の経済環境悪化の影響によるものである。また、4 組合は平成 2 年度から 6 年度にかけて高度化資金を利用して土地、建物等を取得した組合であり、その後の組合員の倒産、業績の悪化等を理由に継続的に返済条件の変更を申請している。

③ 事後指導

高度化資金返済中の組合に対して、診断等で示した改善事項の着実な実施を図るために指導を行うものであり、22 組合（36 件）に対して実施した。事後指導は高度化資金の返済完了まで継続して実施する。なお、事後指導に移行した組合でも問題が生じた場合には、状況に応じて運営診断に変更し、組合運営等の改善指導を行う。

④ その他（特別指導）

継続的に返済条件を変更している 3 組合に対して高度化資金の返済が円滑に行なわれるよう特別指導を実施した。

（6）デザイン支援事業（都受託事業）

① デザイン導入支援事業（都受託事業）

ア デザイン力強化普及啓発セミナー

中小企業のデザインに対する認識を高め、デザインを意識した製品開発等を支援するためのセミナーを 4 回開催した。デザイン相談において収集したニーズを踏まえてテーマを選定した結果、アンケートでは「参考になった」という回答が 80% にのぼった。

セミナー開催回数及び参加者数の推移

年度	22 年度	21 年度	20 年度
開催回数・参加者数	4 回・465 人	4 回・423 人	4 回・366 人
＜22 年度の主なテーマ＞ デザイン導入で使える助成金・補助金 価値を高めるデザインとは？ ヒット商品の開発者に聞くデザインマーケティング 中小企業の競争力を高めるブランド経営			

イ 東京デザイナー情報（デザイナーデータベース）

中小企業によるデザイナーを活用した商品開発等を促進するため、中小企業との連携を望むデザイナーを登録し、公社ホームページ上で検索できる仕組みを運営してい

る。平成 22 年度は検索の利便性を向上するためホームページの改良を行なった。デザイナーの登録件数は 333 件（前年度比 30 件増）、年間のアクセスは 15,285 件（前年度比 1,592 件減）となった。登録デザイナーには公社からチラシのデザイン、セミナーの講師等を依頼するなど積極的な活用を図るとともに、中小企業からのデザイン発注相談に対して 11 件のあっせんを行った。（うち成約 3 件）

ウ デザイナー活用ガイドブック

デザイナーの活用を考える中小企業を対象に、デザインを活用する上での基本的な考え方やデザイン戦略、デザイナーの活用方法等について、平易に解説するガイドブックを発行した。（1,500 部）

② 産学連携デザイン開発プロジェクト事業（都受託事業）

中小企業の製品の高付加価値を促進するため、自社製品を開発したい中小企業とデザイン系大学の学生をマッチングさせて、共同のプロジェクトとして製品開発を行う事業である。専任のコーディネータを配し、企業と大学のマッチングから共同開発終了に至るまでの進行管理、調整を実施し、各プロジェクトごとに中間報告会及び最終報告会を実施してプロジェクト成果の確認を行った。また、プロジェクト終了後には、各プロジェクトの概要を取りまとめた成果事例集を発行した。（3,300 部）〈プロジェクト数：9 大学・16 企業（プロジェクト）〉

産学連携デザイン開発プロジェクト マッチング会 概要

会場	開催日	参加企業数	参加大学数
東京都産業労働局 秋葉原庁舎 第 1 会議室 及び第 2 展示室	4 月 23 日	26 社	9 大学（産業技術大学院大学・芝浦工業大学・首都大学東京・多摩美術大学・東京藝術大学・東京造形大学・日本大学・法政大学・武蔵野美術大学）

（７）九都県市共同産産マッチング事業（都補助事業）

都域を超えた様々な業種の企業の産業交流を促進し、イノベーションの誘発と新事業の創出を図るため、九都県市共同（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）による商談会を平成 23 年 1 月 18 日（火）、幕張メッセ国際会議場コンベンションホールにおいて実施した。

実施に当たっては、民間企業 O B 3 名のコーディネータを配置し、発注企業への参加や受注企業への参加を呼びかけた結果、九都県市エリアで協力企業の新規開拓・情報収集を希望する多くの発注企業（78 企業）が全国から具体的な発注案件を携えて参加し、受注を希望する中小企業（203 企業）と対面形式でマッチング（995 回）を行った。

今後は、試作依頼や見積依頼など具体的な商談が進んでいる企業をコーディネータ

が訪問し、継続的なフォローアップを実施していく。

事業の実績

(単位：社)

	22 年度	21 年度	20 年度
発注側参加企業	78	64	110
受注側参加企業	203	252	403
マッチング回数	995 回	737 回	1,383 回

※いずれも延べ数

(8) グローバル R & D 参入支援事業 (都補助事業・公社自主事業)

① 東京都の広域産業交流・連携の促進事業における提案公募型事業へ応募し、採択を得て事業を実施した。

(財) 埼玉県中小企業振興公社と連携し、高度な技術を有する中小企業が、光学関連産業等のグローバル企業の R & D 部門へ参入するため、都県域をまたがりマッチング等の支援を実施する事業である。

② マッチングセミナーの開催

高度な基盤技術を有する、東京と埼玉の中小企業 15 社が、3 社のグローバルメーカーに自社保有技術等を説明するマッチングセミナーを実施し、世界市場を視野に入れた R & D 部門参入への機会を提供した。

マッチングセミナー 概要

開催日・場所	参加中小企業	グローバルメーカー
平成 23 年 2 月 25 日 産業労働局秋葉原庁舎 第 1 会議室	15 社 (東京 11 社、埼玉 4 社)	3 社 (東京 2 社、埼玉 1 社)

※マッチングセミナー開催前に、参加企業の持つ技術等の「見せ方」を強化するため、(財) 埼玉県中小企業振興公社においてプレゼンテーションセミナーを開催した。

③ コーディネータとの協働支援

ア 中小企業の工場訪問の実施

中小企業の得意分野の力量等を把握するため、工場等への訪問を 34 回行った。

イ グローバルメーカーのニーズ確認

グローバル企業の R & D 部門が持つニーズを把握するため、企業との打合せを 17 回実施した。

ウ 中小企業とグローバル企業の引き合わせ及び参入成果 (21 年度マッチングフォロー)

グローバル企業 3 社へ、ガラス加工、プラスチック加工、メッキ処理、研磨加工等の技術を有する中小企業の引き合わせを 9 回行い、このうち 5 社が受注納品に至った。

(9) 東京ブリッジヘッド事業（都受託事業）

地方の中小ものづくり企業を支援するため、東京進出の足がかりとして、都が整備した「東京ブリッジヘッド」の運営を行った。

① 施設概要

- ア 場所：港区芝浦
- イ ブース数：24ブース（1ブース 3.3 m²）
- ウ 附属設備：机、イス、ロッカー

② 利用企業

平成 22 年度当初は、15 社が利用しており、新たに 2 社が利用開始し、5 社が利用終了した。利用終了した 5 社のうち 1 社が東京で自社拠点を整備した。（平成 23 年 3 月 31 日現在利用企業数 12 社）

③ 東京進出コーディネータによる支援

東京進出コーディネータを配置し、相談に応じるほか、展示会出展をサポートするなど、経営面での支援を充実して東京進出を円滑に進められるよう支援した。

- ア 相談件数：169 件
- イ 関係機関等訪問： 6 件
- ウ 産業交流展出展：製品展示 4 社、パネル展示 5 社、パンフレット出展 8 社

6 事業承継・再生支援事業（寄附行為第 4 条第 4 号）

後継者問題や事業継続に係わる経営課題等を抱える中小企業を対象に、早期から課題解決へ取り組み、対策を講じることができるよう、事業承継支援及び事業再生支援を行った。

(1) 事業承継・再生支援事業（都受託事業）

中小企業の事業承継や再生に係わる相談に応じるため、経営課題の解決に精通したスタッフを 9 名配置し、123 社からの相談に対応した。

① 相談事業

- ア 相談企業の規模等
 - ・業種別内訳：製造業、サービス業の 2 業種からの相談が 71%に上った。
 - ・従業員規模：従業員 20 名未満の企業からの相談が 81%を占めた。
 - ・売上高規模：売上高 1 千万円超 5 千万円以下の企業からの相談が 30%を占める

一方、売上高 3 億円超の企業も 18%に上るなど、幅広く分布している。

業種別内訳 (単位:社)		従業員規模別内訳 (単位:社)		売上高別内訳 (単位:社)	
業種	22 年度	従業員数	22 年度	売上高	22 年度
製造業	51	0 人～9 人	72	1 千万円以下	19
卸売業	2	10 人～19 人	28	1 千万円超～5 千万円	37
小売業	13	20 人～50 人	18	5 千万円超～1 億円	24
サービス業	36	51 人～300 人超	5	1 億円超～3 億円	38
その他	21	合計	123	3 億円超	22
合計	123			合計	123

イ 相談及び支援内容

ア) 相談受付から相談終了までの推移

対面により代表者・後継者等へ経営課題や諸事情の聞き取りを行い、現場訪問等も重ねながら信頼関係を深め、経営課題の解決へ向けた支援方針の策定を行った。今年度は、相談受付時に事業承継を課題としてあげる中小企業からの相談が多く見られた。

相談実績 (単位:社)

	23 年度 以降 継続 a=b-c	新規 受付 企業 b	相談 終了企業 c=d+e+f	*内、22 年度内 終了 d	*内、21 年度内 終了 e	*内、20 年度内 終了 f
22 年度	62	123	61	61		
(承継)	(15)	(26)	(5)	(5)		
(再生)	(44)	(91)	(38)	(38)		
(廃業)	(3)	(6)	(18)	(18)		
21 年度	7	138	131	4	86	
(承継)	(2)	(22)	(20)	(9)	(11)	
(再生)	(5)	(107)	(82)	(35)	(47)	
(廃業)	(0)	(9)	(29)	(1)	(28)	

※相談に応じるなかで「承継」・「再生」・「廃業」のいずれかを選択するかが明確となるため、相談受付時と相談終了時とでは支援区分が異なる場合がある。

イ) 支援内容

個々の相談企業の事情を把握して相談内容の分析を行い、複数の支援方針を提示した。支援方針の傾向として、財務構造改善・資産圧縮が全体の 32%、続いて

販路開拓・収益力アップが 26%、人事再構築・人件費削減が 19%に上った。

企業に提示した支援方針（項目別）（単位：件）

項 目	件数
販路開拓・収益力アップ	282
生産性向上・生産性革新	54
不採算事業整理	69
財務構造改善・資産圧縮	355
人事再構築・人件費削減	205
業務提携	34
事業転換・第二創業	31
廃業・破産・整理	55
協力機関の紹介	12
公社事業紹介他	6
合 計	1,103

ウ 事業承継・再生推進委員会の開催

支援方針を策定するにあたり、公社として立案した仮説について、有識者へ助言や検証を求めることが必要な相談案件について、事業承継・再生推進委員会を開催し審議を行った。平成 22 年度は、9 回の委員会を開催し 18 件について審議を行った。また、20・21 年度審議企業を中心にモニタリングを実施し、15 社についてモニタリング経過の報告を行った。

エ 民間事業者と連携した支援

相談企業への事業承継・再生支援方針を補強・補完するため、事業承継・再生に係わる第一線で活躍する民間事業者とアドバイザー契約を締結し、連携して支援を行った。

② 事業承継支援に係る中小企業経営者及び後継者支援事業の実施

ア 普及啓発セミナー

中小企業経営者及び後継者等を対象に、「戦略的事業承継セミナー」を開催し、早期からの事業承継への取り組みについて普及を行った。

普及啓発セミナー概要

開催日	会場	テーマ	参加者数
10月21日	三鷹産業プラザ	「中小企業の経営継続のポイントとは!?～会社が生まれ変わるために必要なこと～」	55社 59人
2月24日	東京都 中小企業会館	「ピンチを乗り越え生まれ変わった会社とは!」	53社 53人

イ 事業承継塾

事業承継に必要な「リーダーシップ強化プラン」及び「経営戦略強化プラン」の作成をテーマとして事業承継塾を開講し、事業承継に悩む中小企業経営者及び後継者のために、即効性の高い事業承継スキルの習得を短期集中的に支援した。

「リーダーシップ強化プラン」開催実績

区分		開催日	会場	参加者数
区部	第1回	7月27日	東京都産業労働局 秋葉原庁舎	20社 20人
	第2回	8月3日		18社 18人
	第4回	8月26日		16社 16人
	第5回	9月6日		15社 15人
多摩	第1回	7月26日	東京都国分寺 労働情報相談 センター	10社 10人
	第2回	8月2日		8社 8人
	第4回	8月23日		6社 6人
	第5回	9月7日		6社 6人
区部 多摩 合同	第3回	8月10日	中野サンプラザ	22社 22人
	第6回	9月24日		13社 13人

「経営戦略強化プラン」開催実績

区分		開催日	会場	参加者数
区部	第1回	2月10日	東京都産業労働局 秋葉原庁舎	27社 27人
	第2回	2月16日		28社 28人
	第4回	3月3日		17社 17人
	第5回	3月8日		16社 16人
多摩	第1回	2月1日	東京都国分寺 労働情報相談 センター	17社 18人
	第2回	2月7日		14社 15人
	第4回	3月2日		9社 10人
	第5回	3月7日		9社 10人
区部 多摩 合同	第3回	2月23日	中野サンプラザ	30社 31人
	第6回	3月18日		東日本地震の影響 により開催中止

7 下請企業等振興事業（寄附行為第4条第5号）

（1）下請企業振興事業（都補助事業）

① 取引情報収集及び提供

下請中小企業振興法に基づく事業として、受発注等の取引情報を企業に提供するとともに、発注・受注企業の登録促進、発注企業の開拓、受注企業の特性等の把握及び景況調査等を行った。

ア 新規登録促進

都内の未登録企業を延べ1,904社巡回し、登録促進に努めた。今年度は公社全体で新たに発注企業131社、受注企業1,054社の合計1,185社（前年度比0.7%減）が登録した。

新規登録件数（単位：社）				登録件数（単位：社）	
	22年度	21年度	20年度	(参考)登録企業計※	
発注企業	131	140	156	7,676	
受注企業	1,054	1,054	1,144	23,299	
合 計	1,185	1,194	1,300	30,975	

※平成22年度末現在

イ 企業調査の実施

ア) 企業巡回

受注企業を5,175社巡回した。巡回時には技術力・設備など訪問先企業の特性や経営状況の把握とあわせて、公社支援事業を紹介するなどの経営支援を行った。

また、登録企業支援の一環として特徴のある企業13社を取材し、各企業の製品等の情報を「いきいき製品・技術情報」として公社ホームページに掲載した。

イ) 取引状況実態調査

- ・中小企業の経営・取引上の課題や関心事、企業独自の取組、その他景況感などについて、今後の事業展開の参考とするために調査を行った。

- ・「納入から支払日までの期間」については、発注企業に製品を納入してから支払日までの平均期間は「31日～60日」が62.3%（前年度60.6%）、「30日以内」が25.3%（同24.8%）と改善傾向がみられる。また、業種別においては印刷・同関連業において「30日以内」の比率が10.6%と唯一2割を下回っているものの、「31日以上」の比率で7.6%（前年度18.3%）と大きく改善している。

- ・また、代金の受け取り方法については、「現金・手形併用」が65.2%（前年度58.0%）、「全額現金」が26.4%（同23.4%）となっており、「現金・手形併用」であっても、この中での現金割合は増加を示している。

- ・中小企業支援策等の情報収集方法について尋ねたところ、「公社」が46.2%で、次いで「インターネット」23.7%であった。前年度トップであった「新聞」は

19.7%と大きく減少している。

取引状況実態調査の概要

調査時点	平成 22 年 12 月 31 日現在
調査方法	配送によるアンケート調査
調査対象	公社登録企業のうち 10,000 社 回答 2,784 社(回答率 27.8%)

ウ 専門調査員による助言

2 名の専門調査員が都内の発注企業及び受注企業 606 社を巡回した。発注企業によるリストラ（海外展開、内製化、部品の共通化等）を要因とする人員整理の影響を受けやすい受注企業に対しては、設備の見直しや新技術の開発、I S O 認証取得、経営・技術に関する助言等に加え、公社支援事業の紹介を行った。

② 発注開拓

景気の悪化に伴う発注案件の減少に対処するため発注企業への巡回を強化し、発注企業を延べ 1,161 社巡回し、受注企業に対する仕事の発注を依頼した。

また、都の緊急経済対策と連携し、12 月 10 日に都・公社連名の文書による発注依頼を大手企業中心に 2,618 社に対し実施した。

③ 取引情報等の提供

ア 発注・受注の申出状況

景気が悪化する中、発注企業巡回などの積極的な発注開拓により、発注申出件数は 914 件（前年度比 7.0%減）を確保した。

また、受注申出のあった 867 件（前年度比 16.2%減）に対しては、発注情報から積極的に取引情報を提供するとともに、公社の機関紙「アーガス 2 1」に受注情報を掲載するなどの支援を行った。

イ 取引情報提供の実績

景気低迷に伴う受注減や、発注企業が今まで以上に高技術高精度な受注企業を求める傾向にある中、取引先を紹介する情報提供件数は 1,141 件（前年度比 7.4%減）で前年度を下回ったものの、取引成立件数は 236 件（前年度比 9.3%増）と増加した。

取引の当初成立金額は 67,041 千円（前年度比 3,897 千円増）、1 件当たりの成立金額は 284 千円（前年度比 8 千円減）となり、当初成立金額は前年度を上回ったものの、1 件当たりの成立金額は前年度を下回った。

加工業別発注・受注申出件数

(単位: 件)

加工名 年度・内容		機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	合計
22 年度	発注申出件数	295	133	17	33	436	914
	受注申出件数	285	126	125	30	301	867
21 年度	発注申出件数	365	114	23	22	459	983
	受注申出件数	376	134	119	48	357	1,034
20 年度	発注申出件数	425	156	34	30	759	1,404
	受注申出件数	499	193	67	42	412	1,213

加工業別取引情報提供件数

(単位: 件)

加工名 年度	機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	合計
22 年度	439	184	29	65	424	1,141
21 年度	466	197	44	80	445	1,232
20 年度	636	269	58	76	663	1,702

加工別取引情報提供件数

(単位: 件)

加工名 内容		機械加工	プレス加工	縫製加工	プラスチック加工	その他	合計
22 年度	成立件数	100	47	4	12	73	236
	不成立件数	148	72	21	18	157	416
	折衝中件数	497	200	47	89	327	1,160
21 年度	成立件数	72	37	9	10	88	216
	不成立件数	398	177	36	66	444	1,121
	折衝中件数	305	137	44	54	134	671
20 年度	成立件数	114	59	9	7	113	302
	不成立件数	715	272	38	86	599	1,710
	折衝中件数	317	153	49	51	206	776

※過年度分の取引情報提供の結果を含む

④ 下請企業取引対策商談会

発注案件を持っている企業との商談会を実施し、中小企業の取引の促進や提携関係等の構築を図り、中小企業経営の安定に寄与することを目的とした商談会「ビジネスマッチング in 東京」を 6 月 29 日(火)、東京都立産業貿易センター浜松町館において

実施した。

3ヵ月後のフォローアップ調査では、成約4件、試作依頼5件、見積依頼92件、図面検討依頼22件の成果が得られている。

また、平成22年度後半の円高に伴う緊急対策支援として中小企業の仕事を確保するため、「緊急円高対策商談会」を2月2日(火)、東京都立産業貿易センター浜松町館において実施した。

下請取引対策商談会の実績

	ビジネスマッチング in 東京	緊急円高対策商談会
発注側参加企業	35 社	12 社
受注側参加企業	127 社	23 社
マッチング回数	360 回	65 回

⑤ 指導連絡協議会（下請相談窓口担当者連絡会議）の開催

下請相談窓口を設置している10特別区(本社の担当である板橋、豊島、千代田、練馬、文京、北、中野、中央、杉並、新宿の各区)との連携強化、情報の共有、取引推進を図るため、下請相談窓口担当者連絡会議を6月8日(火)に本社3階会議室において行った。

⑥ 企業情報システムの運営

広域的な取引を促進するため、下請相談窓口を設置している16区のうち取引情報提供事業を積極的に実施している8区（荒川、板橋、大田、葛飾、北、墨田、目黒、豊島）との間に企業情報システムのオンラインネットワークを結び、受発注情報・企業情報の共有化を図っている。これにより受発注案件の広域かつ効果的な取引情報が提供が可能となり、加えて企業の相談内容・巡回時の情報等を共有することで、公社と区が連携した企業支援を実施することにつながっている。

⑦ 取引改善指導

経営基盤が脆弱で、経済変動等の影響を受けやすい中小企業の経営上の諸問題を解決するため、受発注・経営・金融等に関わる相談に対応した。

ア 窓口相談等事業の実施

各区と連携し、地域の中小企業に対して相談事業を実施した。相談件数は公社及び下請相談窓口を設置する16区の合計で7,803件（前年度比2.3%増）となった。

相談内容別件数（公社＋16区下請担当窓口）（単位：件）

相談項目	22年度	21年度	20年度
経営全般	5,771	5,164	4,958
発注	1,020	1,179	1,751
受注	821	1,034	1,213
金融	61	33	49
技術	130	220	215
合計	7,803	7,630	8,186

イ 取引改善支援

下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という）の普及・啓発を目的に親事業者の遵守事項等を解説する講習会を、（財）全国中小企業取引振興協会と連携して本社地域、城東地域、城南地域、多摩地域において各1回実施した。いずれの講習会も親事業者の関心が高く、多くの出席者を得ることができた。

また、下請取引の適正化を図るため、外注（下請）取引基本契約書の見方・作り方を解説する講習会を2回開催した。

外注（下請）取引基本契約書の見方・作り方講習会の概要（単位：人）

開催日	名称	会場	出席者数
9月17日	下請取引条件等改善講習会 （ガイドライン説明会）	大田区産業プラザ	104
10月12日		産業労働局秋葉原庁舎	95
10月19日		すみだ産業会館	105
10月26日		産業サポートスクエア・TAMA	95
1月15日	外注（下請）基本契約書の見	産業サポートスクエア・TAMA	47
2月1日	方・作り方講習会	産業貿易センター浜松町館	60

ウ 下請取引紛争解決センターの下請取引に関する苦情・紛争の処理

ア) 下請取引に係る紛争解決のため、法務大臣のADR認証を取得した下請取引紛争解決センター（通称「下請センター東京」）において受けた苦情相談処理件数は、前年度738件の9割となる685（本社600、多摩支社85）件であった。

イ) 相談者は、製造業が179件（26.1%）と最も多く、次いで建設業149件（21.8%）、サービス業が同数の149件（21.8%）、情報通信業108件（15.8%）の順となった。

ウ) 相談内容別では、「代金回収に関する紛争」が316件（全体の46.1%）と最も多く、次いで「取引契約をめぐる紛争」が186件（全体の27.2%）となった。情報・サービス・建設等の業種においては、発注企業と注文書等を取り交わさな

い取引慣行が多く見受けられ、このことが原因でトラブルに発展したケースが多くみられる。

エ) 解決を急ぐ案件や民法・商法上の解釈を求められた案件は、苦情・紛争担当弁護士にすみやかにつなぎ、法律相談を実施して対応した。また、相談者のその後の状況について前年度相談者を対象にフォローアンケートを実施したところ、回答のあった 231 件のうち、95 件が全面解決、42 件が部分解決したとの回答があった。

オ) 紛争解決専門員が相手方企業に事情を聞いた上で和解の仲介を行う等のあっせんは 12 件に上った。

カ) 下請代金法に抵触していると考えられる案件は、公正取引委員会へ対応を依頼するほか、相手方と交渉が困難な案件は簡易裁判所を紹介するなど、64 件については適切な機関への紹介を行った。

キ) 建設業の請負契約に係る 116 件については、内容を確認の上で建設工事に関する専門相談窓口である建設業取引適正化センター等を紹介した。

ク) 相談を受けた案件のうち調停の申立があったものは 16 件あり、そのうち 6 件が調停実施(延べ 16 回開催)に至り、5 件で調停が成立した。なお、相手方が応じなかったために調停が実施できなかった案件が 8 件あった。

ケ) 取引適正化相談員 2 名が 434 企業等を巡回し、下請代金法、下請振興法、業種別ガイドライン等の普及啓発を実施した。

業種別苦情相談取扱件数

(単位：件)

業 種	22 年度	21 年度	20 年度
サービス業	149	245	92
情報通信業	108	67	91
製造業	179	180	128
建設業	149	148	88
卸売・小売業	39	58	20
運輸業	31	29	33
その他	30	11	12
合 計	685	738	464

発生理由別苦情相談処理件数

(単位：件)

苦情・紛争の発生理由	22 年度	21 年度	20 年度
代金回収に関する紛争	316	346	271
取引契約をめぐる紛争	186	195	133
取引関係の変化に伴う紛争	82	64	18
支払い条件の変更に伴う紛争	7	14	3
その他の苦情紛争	94	119	39
合 計	685	738	464

調停・あっせん実施件数

(単位：件)

内 容	22 年度	21 年度	20 年度
調停申立(新規)	16	12	14
調停申立(継続)	1	2	－
調停申立取下	1	－	－
調停実施	6	9	6
成 立	5	4	5
不成立	1	4	1
取り下げ	－	1	－
不応諾	8	5	6
調停応諾確認中	0	0	2
あっせん	12	12	22

エ 下請取引紛争解決センター業務評価委員会兼調停業務情報交換会

下請取引紛争解決センターとしての業務評価と調停業務における情報共有を目的として、紛争調停に係る調停人である弁護士と事務局、企業相談に携わる苦情・紛争担当弁護士と事務局で、下請センター東京業務評価委員会兼調停業務情報交換会を各 1 回開催した。

業務評価委員会兼調停業務情報交換会の概要

開催日	テーマ	出席者
1 月 27 日	・ 下請センター東京の実績について ・ 調停業務に関する情報共有と改善点について	調停人（調停業務担当弁護士）
2 月 4 日	・ 下請センター東京の実績について ・ 相談業務に関する情報共有と改善点について	苦情・紛争相談担当 弁護士

オ 経営基盤向上等講習会・受発注等情報提供事業交流会

中小企業の経営基盤の向上に資する講習会を2回開催した。第1回目は、中小飲料メーカーの3代目社長による事業承継に係る苦労話や人材の採用・育成方法、第2回目は、創業者による高利益体質の会社の作り方、従業員の活かし方等に関するテーマで開催した。

経営基盤向上等講習会の概要

実施日	講演テーマ	会場名	参加者数
7月6日	「社長が変われば会社は変わる！～ホッピー三代目、跡取り娘の体当たり経営改革～」	産業貿易センター浜松町館	80人
2月10日	「町工場強さの理由～これが利益を出す経営だ～」	産業労働局 秋葉原庁舎	82人

また、幅広い業種を対象に、①受発注取引をはじめとするビジネスパートナーとの出会いの場、②技術交流の場、③販路開拓等の場の提供を目的に、区市及び関係機関と連携する受発注等情報提供事業交流会を14回開催した。

受発注等情報提供事業交流会の概要

開催日	会場	連携団体	参加企業数	参加者数
7月2日	アムラックス	豊島区	48社	61人
9月11日	大田区産業プラザ	大田区・品川区	149社	210人
11月12日	すみだ中小企業センター	墨田区	154社	179人
10月22・23日	ルミエール府中	府中市 むさし府中商工会議所	108社	5,000人※
11月18～20日	板橋区立東板橋体育館	板橋区	87社	2,474人※
11月19・20日	タワーホール船堀	江戸川区	134社	16,000人※
12月13・14日	足立区役所庁舎ホール	足立区	14社	4,300人※
2月9日	テクノプラザかつしか	葛飾区	98社	118人
2月19日	足立区役所庁舎ホール	足立区・商工会議所	74社	84人
2月18日	大田区産業プラザ	大田区	146社	204人
2月4日	北とびあ	北・豊島・練馬・板橋区	84社	117人
2月18・19日	昭和記念公園 (たま工業交流展)	4市2商工会議所 13商工会3信用金庫	141社	10,000人※
3月3～5日	としまものづくりメッセ	豊島区	97社	16,370人※
3月13・14日	荒川総合スポーツセンター	荒川区	東日本大震災により中止	

(※)来場者数

⑧ 専門展示会への出展支援

中小企業の取引拡大を図るため、出展効果が高い大規模な専門展示会の小間を確保し、出展企業へ出展料助成を行った。5 ヶ月後のフォローアップ調査では、発注(注文)5 件、見積依頼 7 件、問い合わせ 16 件の成果が得られている。

専門展示会への出展支援概要

開催期間	展示会名（会場）	借上げ小間数	来場者数
6 月 23～25 日	第 14 回機械要素技術展 （東京ビッグサイト）	公社 P R コーナー1 小間 企業ブース 7 社 7 小間	84, 353 人

（２）下請かけこみ寺受託事業（全国中小企業取引振興協会受託事業）

財団法人全国中小企業取引振興協会からの委託を受け、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の普及啓発を図る説明会を 4 回開催した。「ガイドライン」は下請代金法と密接な関連があること、及び利用者の利便性を考慮して、下請取引改善講習会の中で実施した。

＊開催日等については P35 の「下請取引条件等改善講習会」の開催状況を参照

（３）異業種交流グループ支援事業（公社自主事業）

公社が支援している 20 の異業種交流グループの活性化及びグループ間の連携を促進するため、各グループ及び合同の定例会に職員が参加し、公社事業の P R 等を行うとともに、参加企業から景況等の情報や公社に対する意見・要望等を収集した。

平成 22 年度は、公社が育成・支援した「異業種交流グループ」20 グループのうち、1 グループが設立 20 周年を迎えることを契機に、設立 20 周年記念式及び全グループの交流会を実施した。

異業種交流グループ設立記念式及び全グループの交流会概要

開催日・参加者	2 月 22 日 15 グループ 63 名
内 容	1. 我が社が求める製品・技術についてプレゼンテーション ①トッパンフォームズ（株） ②日産自動車（株）栃木工場 2. 設立 20 周年記念式典（1 グループ） 「東京国際取引研究会」 ①グループ表彰式 ②グループ活動状況等の発表 3. 全体交流会

（４）ビジネスチャンス提供事業（公社自主事業）

中小企業の製品・技術を広く周知し、販路開拓や技術提携を促進するため、有料広

告を掲載した情報誌「ビジネスサポートTOKYO」を発行した。

「ビジネスサポートTOKYO」(広告掲載料は有料)は、毎月22,000部発行したが、掲載企業数は延べ293社(前年度比82社減)、総掲載コマ数は473コマ(前年度比91コマ減)といずれも大きく減少した。これは、平成20年秋のリーマンショック以降の急速な国内需要の落ち込みや、平成22年夏以降の急速な円高の進行等、中小企業を取り巻く経営環境の悪化によるものと考えられる。

また、本誌発送の際に企業のチラシ等を同封する「印刷物同封サービス」を実施し、14社の利用があった。

ビジネスサポートTOKYOの実績

区 分	22 年度	21 年度	20 年度
ビジネスサポートTOKYO延べ利用企業数	293 社	375 社	423 社
ビジネスサポートTOKYO掲載コマ数	473 コマ	564 コマ	723 コマ
印刷物同封サービス利用件数	14 件	14 件	23 件

8 地域産業振興事業（寄附行為第4条第6号）

城東・城南・多摩の3支社体制で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「産技研」という。）等の各支援機関と連携し、各地域の特性を踏まえた支援事業を展開した。

（1）地域中小企業支援事業（都補助事業）

① 経営相談

財務・法律・金融・労務・創業など企業が直面する様々な経営上の課題について相談に応じた。全体の相談件数は5,808件(前年度比423件減)となり、景気の低迷が長引く中で、経営全般に係る相談に応じた。

＜城東支社＞経営相談の利用促進のため、支社独自のパンフレットを作成し、各種展示会、業界団体、商店街等、様々な機会をとらえ積極的なPRを行った結果、相談件数は、1,629件(前年1,623件)と前年並みの実績があった。相談項目として、経営全般、資金調達、マーケティングなどの相談が多数となっている。

＜城南支社＞昨年度に引き続き、「おおた工業フェア」への出展のほか業界団体、商店街連合会などへの積極的な事業PRを行い、相談件数は1,983件を確保した(前年2,464件)。相談項目では、経営全般、技術・生産関係、マーケティング・営業が多く(その他相談を除く)、地域特性を反映して技術・生産関係の多さが目立つ状況となっている。

＜多摩支社＞多摩地域の市町村、商工会議所、商工会と連携を図りPRに努めた結

果、相談件数は前年度比 2.4%増の 2,196 件となった。相談項目では、経営全般、法律相談、経営戦略が多数を占め、電話・FAX 設置等に係るリース契約や不動産賃貸のトラブル等に関する法律相談が際だって多かった。

項目別相談件数の推移

(単位:件)

相談項目	城東支社			城南支社			多摩支社			合計		
	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度
経営全般	205	243	325	562	673	541	644	684	612	1,411	1,600	1,478
経営戦略	133	144	200	177	401	336	143	147	172	453	692	708
資金調達	199	268	170	112	135	116	96	111	140	407	514	426
マーケティング・営業	183	184	168	204	247	176	94	99	126	481	530	470
法律関係	44	31	45	95	131	101	450	417	409	589	579	555
会社設立	52	76	68	51	23	48	31	49	48	134	148	164
税務・会計	24	23	53	54	53	53	32	56	57	110	132	163
労務関係	89	86	57	35	20	29	43	40	44	167	146	130
特許関係	18	12	13	7	0	11	35	46	52	60	58	76
技術・生産関係	57	85	84	216	268	211	20	16	14	293	369	309
I T 関係	1	4	7	16	7	10	9	3	10	26	14	27
取引・適正化関係	8	12	8	7	2	7	7	5	11	22	19	26
その他相談	616	455	384	447	504	477	592	471	357	1,655	1,430	1,218
合 計	1,629	1,623	1,582	1,983	2,464	2,116	2,196	2,144	2,052	5,808	6,231	5,750

② 実地支援

中小企業の経営管理能力を高めて経営改善に結びつけるため、企業の依頼に基づき、職員が企業の現場で各種相談に応じるなど必要な支援を行った。支援件数は 124 件(前年度比 9 件減)、支援内容は、経営一般や販売戦略に関するものが多かった。

＜城東支社＞消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい経営環境下に対処するため、製造業者や商業者等に直接出向き、経営一般、販売戦略等に関する経営上の問題について多岐にわたって助言等を行った。

特に、東京スカイツリー完成に向けて、その周辺の商店街・商店等に対し経営全般にわたる支援を行った。

＜城南支社＞新規事業の立上げや新製品開発のほか、経営革新及びまちづくり関連の支援が多く、厳しい経営環境下において新たな取組みを模索する中小企業に対する助言等を中心とした支援を実施した。

＜多摩支社＞経営一般や販売戦略に関する支援を行った。特に産技研との連携による支援や学生起業家選手権優秀賞受賞者への支援を重点的に実施した。

実地支援件数

(単位：件)

相談項目	城東支社			城南支社			多摩支社			合計		
	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度
経営一般	35	43	37	9	6	8	23	34	39	67	83	84
販売戦略	9	3	6	10	7	8	1	4	6	20	14	20
生産管理	1	0	1	4	7	7	0	0	0	5	7	8
在庫管理	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
財務管理	0	0	0	1	2	2	0	0	0	1	2	2
労務管理	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1
設備投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗陳列	0	0	2	1	2	0	0	6	0	1	8	2
大型店対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	2	3	5	5	7	19	8	23	30	15	33
合計	51	50	50	30	31	32	43	52	68	124	133	150

③ 産業セミナー

企業が必要とする最新の経営情報や経営管理における実践的なノウハウ等を提供するため、地域特性や社会経済状況を踏まえた無料セミナーを開催した。本社と各支社との協議により、共通重要テーマとして「長引く景気低迷下、中小企業が如何にして成長していけるか」を取り上げ、中小企業者の経営力向上につながるセミナーを連携して、合計 11 回（前年度同数）開催し、629 人（前年度比 3 人増）の参加者があった。

＜城東支社＞経営者や実務担当者等を対象に、“顧客感動”経営のすすめ、稼ぐ営業・儲ける営業で経営力強化、“人件費カット目的のリストラはしません”をテーマに 3 回のセミナーを実施した。

＜城南支社＞平成 22 年度は前年度と同様“チャレンジする中小企業”を基本テーマとし、最も見えにくい市場環境への適応と経営革新への戦略的な取り組み、老舗企業における経営特性など、実践的な内容として 4 回のセミナーを実施した。

＜多摩支社＞公的融資の活用、経営力の向上、顧客満足度向上のためのものづくり、中小企業向けの危機管理をテーマとして、4 回のセミナーを実施した。さらに、セミナー開催後に個別相談会を開催した。

産業セミナーの概要

主催	主なセミナー	開催数	延参加者数
城東支社	・“顧客感動” 経営のすすめ ・稼ぐ営業・儲ける営業で経営力強化！「売れる営業力」の鍛え方 ・人件費カット目的のリストラはしません「社員を信じ、自分を信じ、可能性を信じる経営者としての資質」	3	184 人
城南支社	・苦境を生き抜く新たな経営革新 ・近頃の消費トレンドと企業戦略 ～これからは“くちコミ”が情報源の主役～ ・「からくり人形」実演と復刻企業の挑戦秘話 ・「老舗企業の強さの源泉」～多くの事例に学ぶ～	4	226 人
多摩支社	・中小企業の公的融資の活用について ・中小企業の経営力を高めるアメーバ経営 ・中小企業のための「顧客価値創造」経営 ・中小企業のための「リスクマネジメント」構築に向けて	4	219 人
合計（前年度実績）		11(11)	629(626) 人

④ 交流会

企業経営者同士の交流会等に対し、活動拠点としての交流室を提供するとともに、交流会会員企業に対する経営相談、助言、情報提供等を行った。また、年度後半に急速に悪化した景況についての意見交換等を実施した。（交流会の開催回数：城東支社 30 回、城南支社 33 回、多摩支社は 36 回）

⑤ 情報の提供

中小企業支援に関する地域の情報拠点機能を果たすため、経済雑誌、年鑑、業界誌、情報誌を整備し、企業の利用に供した。

（２）地域中小企業応援ファンド事業（都補助事業）

東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む中小企業を重点的に支援することにより、地域密着型のイノベーションを数多く生み出し、地域の活性化を図っている。

① 東京都地域中小企業応援ファンドの運用

中小企業基盤整備機構の「地域中小企業応援ファンド」から 20 億円、東京都から 180 億円を平成 20 年度に無利子で借り受けて基金を造成し、「国連携型」と「都

単独型」としてそれぞれ 100 億円ずつ 10 年物国債等で運用し、その運用益をもって助成事業を実施した。

② 事業者への支援（地域資源活用イノベーション創出助成金）（助成率 1/2 以内、助成限度額 8,000 千円）

都内の地域資源を活用し、支援重点分野（「都市課題解決型ビジネス」「地域資源活用型ビジネス」）に関する新商品・新サービスの開発や事業化に取り組む事業者に対して経費の一部を助成する事業である。平成 21 年度より年 2 回の募集を行っている。

22 年度は、新たに 51 件を助成対象として決定したほか、20 年度からの継続事業 12 件（21 年度に完了した 2 件を除く）、21 年度からの継続事業 39 件に対して助言その他の支援を行い、うち 20 年度採択企業 12 件、21 年度採択企業 8 件（22 年度に中止した 2 件を除く）の事業が完了した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は 20 件（20 年度採択企業 12 件、21 年度採択企業 8 件）であった。

ア 新規交付決定事業 51 件の内訳

業態別実績 (単位：件)

募集回	中小企業	NPO 法人	個人事業者	公益法人※	合計
第 1 回	20	1	2	0	23
第 2 回	23	2	1	2	28
合計	43	3	3	2	51

※この 2 件は、いずれも一般社団法人である。

事業区分別実績 (単位：件)

募集回	都市課題解決型 ビジネス	地域資源活用型 ビジネス	合計
第 1 回	13	10	23
第 2 回	17	11	28
合計	30	21	51

③ 支援団体等を通じた支援

ア 地域応援ナビゲータ事業

事業の立ち上げから販路開拓までを継続的に支援する「地域応援ナビゲータ」を各地域に配置し、応援ファンド事業の活性化を図った。「地域応援ナビゲータ」事業は、東京商工会議所等 12 の支援団体が実施し、その必要経費は公社から各支援機関に交付した。

地域応援ナビゲータ事業の概要

支援団体	管轄地域
東京商工会議所	23区
財団法人まちみらい千代田	千代田区
東京都商工会連合会	多摩地区及び島しょ地区
八王子商工会議所	八王子市
立川商工会議所	立川市
武蔵野商工会議所	武蔵野市
青梅商工会議所	青梅市、奥多摩町
むさし府中商工会議所	府中市
町田商工会議所	町田市
多摩商工会議所	多摩市
特定非営利活動法人 エティック	東京都全域 (対象：若手社会起業家)
特定非営利活動法人 コミュニティビジネスサポートセンター	東京都全域 (対象：コミュニティビジネス)

イ 地域産業資源活用の普及

中小企業が新規ビジネスに取り組むにあたり、東京都が指定する地域産業資源の活用を推進するため、「地域資源活用マッチング2010」を開催した。また、地域資源活用イノベーション創出助成金の相談窓口を開設するなど、参加企業への地域中小企業応援ファンド事業の周知を図った。

- ・開催日：平成22年10月28日(木)
- ・参加者：55社59名
- ・開催場所：東京都産業労働局秋葉原庁舎1F展示場
- ・連携テーマ発表機関：(独法)産業技術総合研究所、日本大学
- ・連携テーマとした地域産業資源：計測・検査機器、計測・分析機器

また、(財)東京都島しょ振興公社との間で、地域資源活用イノベーション創出助成事業について、業務連携・協働に関する覚書を締結し、島しょの中小企業が、より地域産業資源を活用しやすい環境整備を図った。

(3) 多摩地域の商店街ブランド構築モデル事業（多摩支社・公社自主事業）

武蔵野市、武蔵境駅前商店街協同組合（武蔵境）、NPO、大学等のメンバーが中

心となって組織される「武蔵境活性化委員会」を対象に、武蔵野市内の唐辛子を使った特産品の開発及び関連グッズの活用により、商店街のネームバリューの向上とブランド構築を行うため、研究会事業及び連携事業を実施した。

(4) 若手商人育成事業（都受託事業）

次代の商店街を担う若手商人を対象に「人づくり」を行い、商店街の「経営力の向上」を支援する事業である。

昨年度に引き続き、商店街の役員等を対象に「商店街リーダー養成研修（商店街リーダー塾）」を実施したほか、実践的なカリキュラムにより経営力の向上を図る「商人大学校」を開校し、合わせてこれらの受講者に対しても専門家チームを派遣する事業（商店街パワーアップ作戦）を行った。

① 中小小売商業活性化フォーラム

中小小売事業者を対象に、小売商業をめぐる環境変化への適確な対応方法を図るとともに、商売への意欲を喚起するための事業である。平成 22 年度のフォーラムは、「お客さまが喜び、お店が輝く商店経営」をテーマに、第 1 部小阪裕司氏による基調講演、第 2 部パネルディスカッション及び第 3 部都主催の第 6 回東京商店街グランプリの発表及び表彰式の 3 部構成で実施した。事業者への周知を図るため、商店街へのダイレクトメール、東京都広報、マスコミへのリリース、窓口におけるチラシ配布、公社ホームページ等による PR を行った。参加者は前年度より減少したが、目標の 250 人を上回る 300 人を確保することができた。

中小小売商業活性化フォーラム開催概要

開催日・会場	内容
11 月 4 日 秋葉原ダイビル コンベンションホール	【第1部】 基調講演 「お客さまをワクワクさせることで収益を生む商いとは」 【第2部】 パネルディスカッション 「店主に聞く！お客さまの心をとらえ、お店ににぎわいをもたらす経営の秘訣」 第3部 発表！第6回東京商店街グランプリ（商店街・個人の発表と表彰）

中小小売商業活性化フォーラム開催実績

（単位：人）

	22 年度	21 年度	20 年度
参加者数	300	349	322

(参考) 第6回東京商店街グランプリの概要

商店街の部

贈 賞	事 業 名	商 店 街 名
グランプリ	千客万来!「教会通り物語」	教会通り新栄会
準グランプリ	おおつか音楽祭 2009	大塚駅南口盛和会ほか2商店街
優秀賞	「おしなり」商店街 活性化推進事業	業平商盛会 業平橋融和会 押上通り商店会 押上ガーデン通り商栄会 業四市場商栄会
	第18回萩・世田谷幕末維新祭り	松陰神社通り松栄会商店街振興組合
	農商連携型空き店舗活用事業 「南口ファーム」	立川南口中央通り商店会

個人の部

名 前	商 店 街 名
本多 清司	遊座大山商店街振興組合

② 商店街パワーアップ作戦（専門家チームの派遣）

商店経営の改善と意欲向上を図るため、個々の商店・商店街の要請を受け、中小企業診断士、税理士、ITやマーケティングの専門家チームを派遣し、経営改善に資する具体的・実践的なアドバイスを行った。また、商人大学校、商店街リーダー塾、商店街起業促進サポート事業の受講者等に対しても支援を実施し、各事業効果の向上を図った。

商店街パワーアップ作戦の実績

(単位:件)

担当 部署	支援実施件数						(延べ件数のうち)内容別内訳					
	派遣先商店街数			延べ件数			個店支援			集合研修等		
	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度
本社	33	34	49	126	120	126	56	41	48	70	79	78
城東	26	24	25	104	124	127	26	21	3	78	103	124
城南	27	19	24	109	107	96	17	7	10	62	100	86
多摩	35	51	51	100	106	110	57	62	89	43	44	21
合計	121	128	149	439	457	459	156	131	150	253	326	309

③ 商人大学校

若手商人の経営能力向上を図るため、実践的なカリキュラムによる「商人大学校」を開講した。平成 22 年度は「商店経営の原点に立ち戻り、経営の基本を確認する」、「先進的な若手経営者の考え方とその経営手法を学ぶ」を重視しカリキュラムを編成した。講座は「小売・サービス業向け昼コース」、「小売・サービス業向け夜コース」、「飲食店向けコース」の 3 コース(各 10 回)を設置した。

「小売・サービス業コース（昼・夜）」では、計数管理、ブログ、twitter の活用、POP 広告作成、ディスプレイ・陳列の工夫など商店の現場で役立つ実技を取り入れた指導を行った。

「飲食店コース」は、現場で役立つ接客サービス、ブログの活用、レシピと調理マニュアル作成、POP 広告の活用などを指導した。

商人大学校のコース別実績 (単位：人)

	小売・サービス業コース		飲食店コース	合計
	昼	夜		
受講者数	38	38	31	107
修了者数	26 (男 18・女 8)	21 (男 13・女 8)	15 (男 10・女 5)	62 (男 41・女 21)

商人大学校の全体実績 (単位：人)

	22 年度	21 年度	20 年度
受講者数	107	100	104
修了者数	62	67	69

④ 若手商人研究会

商店街のリーダーを育成するため、若手商店主を中心に関係機関職員等を交えたグループによる研究会を開催し、研究成果を報告書としてまとめた。研究会には、15 名（商業者 12 名、関連機関 3 名）が参加し、11 月から 2 月にかけて 6 回の会合を開催した。

若手商人研究会の実績 (単位：名)

研究テーマ名	参加者数
商店街での事業承継 ～顧客に求められている商店の継続と商店街機能の維持のために～	15

⑤ 商店街リーダー養成研修（商店街リーダー塾）

商店街の現役役員等を対象に、商店街活性化を図るため商店街リーダー塾を実施した。内容は商店街マネジメント能力（リーダーシップ、状況分析力、問題解

決能力、企画力等）や地域住民や団体等とのネットワークづくりができる行動力を養成するもので講義とグループ演習により構成されている。

4 地域で各 6 回の連続セミナーを実施し、受講者は 91 人、修了者は 59 人であった。また、2 月に各地域の受講者を集めて、各地域のリーダー塾の実施状況報告及びグループでのディスカッションを行う全体交流会を実施した。交流会には受講生、講師、専門家スタッフ、公社職員等が 73 人参加して、情報交換や交流が活発に行われた。

なお、第1期の修了生を対象に学習交流会（1月28日、テーマ「伊勢佐木町における街づくりの取り組み」 講師：牛山 裕子氏ほか1人、参加者35人）を開催した。

商店街リーダー塾の実施状況 (単位:人)

地域	実施時期	実施場所	受講者数	修了者数
中央・城北地域	6 月～9 月	秋葉原庁舎	23	17
城東地域	6 月～9 月	すみだ産業会館	26	13
城南地域	9 月～11 月	城南支社	23	16
多摩地域	10 月～11 月	多摩支社	19	14
合 計			91	59

⑥ 商店街起業促進サポート事業

後継者難、創業の停滞、空き店舗の増加などの直面する問題を解決するため、商店街の起業希望者を対象に商店での現場体験を含む実践的な研修を行った。また、業界団体、商店街、自治体、金融機関の関係者、専門家、東京都及び公社職員で構成する支援会議を 2 回開催して受講生に直接アドバイスを行った。受講者ごとに支援カルテを作成するなど、担当する公社職員と支援会議メンバーの連携により、きめ細かで継続的な支援を行った。

受講生は 19 人(21 年度は 18 人)のうち、数名が開店・開業に向けて具体的に準備を進めている。

商店街起業促進サポート実績

(単位：人)

実施日	テーマ	参加者数
9月9日	オリエンテーション、起業の心構えと事業計画の立て方 1	18
9月30日	事業計画の立て方 2	15
10月14日	創業体験談	15
10月28日	店舗物件の探し方と留意点	13
11月11日	開店時の宣伝と販売促進	17
11月25日	融資判断における着目ポイント	12
12月9日	制度融資と信用保証制度	12
1月27日	事業計画のブラッシュアップ（プランチェック）	6

支援会議の実績

(単位：人)

	内容	受講生	委員等	合計
1月13日	第1回 支援会議	12	15	27
3月10日	第2回 支援会議	10	15	25

⑦ 商人インターンシップ

将来の商店街を担う人材の発掘や、若者の地域商業への理解の促進を目的として、都立商業高校生を対象に地域の商店街における就業体験の機会を提供した。

平成22年度は、都立商業高校等7校284人の生徒が8商店街で就業体験を行った。

実習内容別参加人数

(単位：人)

担当部署	イベント企画	販売補助	デザイン	その他
本社	—	171	—	—
城東	—	10	45	—
城南	—	—	—	16
多摩	—	42	—	—
合計	—	223	45	16

商人インターンシップの実績

(単位：人)

担当部署	商店街数			参加校数			参加生徒数		
	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度
本社	3	11	9	2	3	3	171	95	185
城東	2	2	12	2	2	3	55	57	176
城南	1	2	4	1	1	2	16	24	29
多摩	2	2	2	2	2	2	42	39	18

(5) 伝統工芸品産業振興事業(城東支社)

東京の地場産業で、江戸の歴史と技術・技法を今に伝える伝統工芸品産業等の振興及び技術・技法の保存と発展を図るため、各種事業を実施した。

① 東京都伝統工芸品展の開催(都・公社共催事業)

東京の伝統工芸品等の実演・展示販売会を百貨店で開催し、来場者に伝統工芸品の良さと豊かさ、ものづくりの大切さを理解してもらうとともに、伝統工芸品等の販路開拓を行った。伝統工芸品展では、参加者による製作体験コーナーや名誉都民受賞者の製品展示コーナーを設置するほか、学生と職人のコラボレーションによる製品展示等を行った。

伝統工芸品展の概要

名称	第54回東京都伝統工芸品展
会期・会場	1月6日～1月11日 高島屋新宿店11階催物場
出展者数	45工芸品(都指定伝統工芸品41、伝統的工芸品4)
来場者数	延べ30,000人

② 伝統工芸品産業団体指導事業(都受託事業)

都指定伝統工芸品の生産等に携る事業者が組織する団体に対して、指導・運営支援を行った。

伝統工芸品産業団体指導の概要

団体指導	・東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会 ・東京都伝統工芸士会 ・東京都伝統工芸品産業団体青年会	年 4 回 年 4 回 年 5 回
運営支援	・東京都伝統工芸士の認定候補者の推薦指導	7 名・5 工芸品
	・東京都伝産功労者知事感謝状候補者の申請指導	16 名・16 工芸品
	・東京都伝統工芸品承継者産労局長感謝状の申請指導	9 名・9 工芸品
	・展示コーナーへの出展指導・調整 全国伝統的工芸品センター(池袋) 東京観光情報センター(都庁第一本庁舎 1 階)	16 工芸品・延べ 96 日 9 工芸品・延べ 42 日
	・団体主催展示会の支援 第 21 回東京都伝統工芸後継者展(主催：都伝統工芸品産業団体青年会)	

③ 展示会出展支援事業（都補助事業）

都指定伝統工芸品のギフト市場への新たな販路開拓を図るとともに、販売を意識した製品づくりを促進するため、下記の専門展示会へ出展支援を行った。

展示会出展支援事業の概要

名称	第 70 回東京インターナショナルギフトショー秋 2010
会期・会場	9 月 7～10 日 東京ビッグサイト東 4 ホール
出展品数	都指定伝統工芸品 12 工芸品
規模	3 小間

④ 伝統工芸品市場開拓事業（公社自主事業）

販路が減少している伝統工芸品の市場開拓を目的として、伝統工芸品事業者による実演・展示販売を支援した。

伝統工芸品市場開拓事業の概要

全国伝統的工芸品センターにおける実演販売（飛躍する東京の伝統工芸品展）	
区分	出展経費等の助成
対象	都指定伝統工芸品：13 品目
規模	延べ 16 企業 販売期間：96 日間 販売額：4,287 千円

⑤ 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞事業（国受託事業）

伝統的工芸品の需要開拓、若手技能者の育成等を図るため、伝統的工芸品事業者

がデザイナー等と連携し、新しいデザインや新素材・新技術を用いて製作した新製品のコンテストを開催した。なお、本事業は、(公財)東京都歴史文化財団との共催により実施した。

東京の伝統工芸品チャレンジ大賞事業

応募テーマ	・「月」 ・「自由」
応募点数	127 点（うち「月」への応募は 23 点、21 年度 151 点、20 年度 115 点）
開催日	11 月 4 日～7 日 ※表彰式は 11 月 16 日
入賞	・東京都知事賞(共同製作部門 大賞)：1 点 ・東京都中小企業振興公社理事長賞(単独製作部門 大賞)：1 点 ・優秀賞：6 点 奨励賞：10 点
優秀製品の展示	・第 54 回東京都伝統工芸品展(高島屋新宿店、期間：1 月 6 日～11 日) ・第 71 回東京インターナショナルギフトショー春 2011 (会期：2 月 1 日～2 月 5 日 会場：東京ビッグサイト)

大賞及び優秀賞 製品一覧

賞	製品名	企画者・製作者・デザイナー	部門
大賞 都知事賞	花まとい	(有)塩澤製作所 (株)ユニバーサルデザイン総合研究所	共同
大賞 理事長賞	江戸小紋両面染ストール	(株)青木染色研究所	単独
優秀賞	両面風呂敷 月面図	RumixDesignStudio アート更鐵(有)	共同
	伊勢型手染め丹後縮緬スカーフ	(株)二葉	単独
	月の箸置き	(有)佐藤硝子	単独
	江戸切子ロックグラス風車	(株)清水硝子 田島硝子(株)	共同
	江戸切子蓋ちょこと麻の葉皿	廣田硝子(株) 田島硝子(株) 清秀硝子工房	共同
	金箔 両界曼荼羅	柳 富治	単独

⑥ 東京の伝統的工芸品販売促進事業（公社自主事業）

東京の伝統的工芸品等の販売促進を図るため、江戸東京博物館ミュージアムショ

upp内に展示販売用ガラスケースを2台設置し、展示販売を行った。(平成23年3月11日以降は東日本大震災の影響で、営業を休止)

江戸東京博物館ミュージアムショップにおける展示販売の実績

対象	都指定伝統工芸品及びチャレンジ対象応募製品
規模	延べ 26 企業 販売額 1,749 千円

(6) 都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業（多摩支社・都補助事業）

多摩シリコンバレーの形成の核となる三つの産業分野の振興を図るため、産学公金の推進組織を立ち上げ、各分野でのネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・開発等を支援することで、中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する事業である。（支援期間：平成 21 年度～23 年度）

22年度は、選定した三分野の推進機構とともに産業交流展への出展を行ったほか、各種セミナーや会議の開催を通じたコミュニティ形成事業、プロジェクト支援事業を実施した。

23 年度は、分科会活動を中心としたプロジェクト活動に対し、製品化、事業化につながる的確な支援を実施していく予定である。

都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業の概要

産業分野：推進機構	①計測・分析器分野：(社)首都圏産業活性化協会 ②半導体・電子デバイス分野：(株)キャンパスクリエイト ③ロボット分野：青梅商工会議所
産業交流展	・公社及び推進機構が「機械・金属ゾーン 12 小間を活用した大規模な合同出展。多彩な展示や実演による演出を行うほか、プレゼンコーナ－を併設するなど、集客に工夫を凝らした。 ・開催日は、11 月 10 日、11 日、12 日
連絡会議	・事業ノウハウの共有化と効果的な組織運営を促進するため、公社、都、産業技術研究センター及び推進機構による連絡会議を開催した。 ①6 月 11 日 ②平成 23 年 2 月 23 日
戦略会議	・学識経験者等で構成する戦略会議を開催し、各推進機構の実施状況に係る評価及び助言等を行った。 ①6 月 28 日 ②平成 23 年 3 月 23 日

(7) 多摩の世界発信・進出企業発掘事業（多摩支社・都補助事業）

多摩地域の中小企業が有する優れた技術力を世界に向けて発信するため、情報サイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を運営する事業である。

本サイトでは、製品や加工技術の種別だけでなく、市場でのシェアや企業の企画・提案力など競争力の強みでも中小企業を検索することができるため、利用者は、研究開発や量産化などのステージにあったパートナー選びが可能となる。

平成 22 年度は、日本語・英語の 2 カ国語により技術情報を発信するほか、動画を利用して優れた技術・製品（10 社）の紹介を行った。

平成 22 年度サイトへの登録件数

区分	22 年度
中小企業	252 社
大学	48 大学研究室
研究機関	37 社・機関

9 知的財産活用支援事業（寄附行為第 4 条第 7 号）

中小企業による知的財産の創造、保護及び活用を支援し、競争力ある中小企業の創出を図り、もって東京の産業を活性化するため、東京都知的財産総合センター（以下「知財センター」という。）を運営し、知的財産全般についての相談に応じるほか、普及啓発や助成事業等を実施した。

（1）知的財産総合センター事業（都受託事業）

① 相談・助言

秋葉原の総合センター及び三か所の支援室（城東・城南・多摩）に高度な専門知識と経験を有するアドバイザーを配置し、知的財産全般の相談に応じた。

相談件数は、4,952 件で前年度比 707 件（16.6%）増、また、相談企業数（実数）は、1,632 社で前年度比 151 社（10.2%）増となった。近年、製造業以外の業種に属する企業の利用や、意匠・商標・著作権など特許以外の知的財産に関する相談の割合が増加している。

利用者に対するアンケートを実施したところ、相談が「役に立った」と評価する者は 81.7%、また、権利取得または特許調査について、センターに相談後、出願に至った者は 77.7%であった。

相談体制

知的財産 相談窓口	知的財産総合センター （台東区台東 1-3-5）	知財戦略アドバイザー 6 名 知的財産アドバイザー 3 名
	城東支援室・城南支援室	知的財産アドバイザー 各 1 名

	多摩支援室	知財戦略アドバイザー 1名 知的財産アドバイザー 1名
--	-------	--------------------------------

相談件数の推移 (単位：件)

年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
相談件数	4,952	4,245	3,830	3,494	3,644	3,286	2,790	3,075

相談件数（拠点・相談形態別） (単位：件)

形態 拠点	来所			訪問			電話その他			合計		
	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度	22年度	21年度	20年度
総合センター	3,276	2,759	2,447	238	214	211	237	215	365	3,751	3,188	3,023
城東支援室	226	236	138	24	21	65	111	88	7	361	345	210
城南支援室	213	191	176	59	43	29	40	37	38	312	271	243
多摩支援室	212	143	149	207	147	125	109	151	80	528	441	354
合計	3,927	3,329	2,910	528	425	430	497	491	490	4,952	4,245	3,830

相談件数（業種別） (単位：件)

業種	22年度		21年度		20年度	
	件数	(構成比)	件数	(構成比)	件数	(構成比)
製造業	1,922	(38.8%)	1,675	(39.5%)	1,532	(40.0%)
サービス業	836	(16.9%)	628	(14.8%)	634	(16.5%)
卸・小売業	435	(8.8%)	356	(8.4%)	334	(8.7%)
情報通信業	212	(4.3%)	186	(4.4%)	130	(3.4%)
公務	169	(3.4%)	145	(3.4%)	130	(3.4%)
その他	1,378	(27.8%)	1,255	(29.6%)	1,070	(27.9%)
合計	4,952	(100.0%)	4,245	(100.0%)	3,830	(100.0%)

相談件数（知財区分別）※ (単位：件)

知財区分	22年度		21年度		20年度	
	件数	(構成比)	件数	(構成比)	件数	(構成比)
特許・実用新案	3,150	(60.0%)	2,729	(61.1%)	2,618	(66.4%)
商標	1,002	(19.1%)	820	(18.4%)	661	(16.8%)
著作権	459	(8.8%)	368	(8.2%)	295	(7.5%)
意匠	399	(7.6%)	310	(6.9%)	182	(4.6%)
不正競争	60	(1.1%)	34	(0.8%)	29	(0.7%)
その他	177	(3.4%)	204	(4.6%)	156	(4.0%)

合計	5,247	(100.0%)	4,465	(100.0%)	3,941	(100.0%)
----	-------	----------	-------	----------	-------	----------

相談件数（相談区分別）※ （単位：件）

相談区分	22 年度		21 年度		20 年度	
	件数	(構成比)	件数	(構成比)	件数	(構成比)
権利取得	2,851	(52.9%)	2,216	(48.7%)	1,858	(46.1%)
特許管理	566	(10.5%)	465	(10.2%)	409	(10.1%)
ライセンス契約	512	(9.5%)	479	(10.5%)	408	(10.1%)
特許調査	488	(9.0%)	428	(9.4%)	369	(9.2%)
係争	362	(6.7%)	259	(5.7%)	267	(6.6%)
技術	88	(1.6%)	45	(1.0%)	15	(0.4%)
特許流通	84	(1.6%)	81	(1.8%)	81	(2.0%)
その他	442	(8.2%)	579	(12.7%)	625	(15.5%)
合計	5,393	(100.0%)	4,552	(100.0%)	4,032	(100.0%)

※・・・複数区分にわたる相談があるため、合計は前頁の相談件数と一致しない。

② シンポジウム・セミナー

ア シンポジウム

4 月には「平成 22 年度 東京都中小企業知的財産シンポジウム」を都庁で開催した。中小企業が活路を切り拓く方策として「海外進出」と「(産産・産学) 連携」に焦点を当て、企業経営者の経験談などを通じ、知的財産を活用した経営の重要性について啓発を行った。

また、会場内に相談コーナーを設置し、知財センターのアドバイザー及び弁理士が来場者からの相談に対応した。

平成 22 年度 東京都中小企業知的財産シンポジウムの概要

テーマ	知財で拓く、明日への活路。
日時・会場	平成 22 年 4 月 16 日（金）13：30～17：30 於：都庁第一本庁舎 5 階大会議場
基調講演	「中小企業の活路を拓く！逆境時代の羅針盤」
対談	「中小企業成功のカギ～『海外進出』『連携』と知財が果たす役割」
クロスセッション	①「徹底討論 中小企業が不況を生き抜く処方箋『海外進出編』」 ②「徹底討論 中小企業が不況を生き抜く処方箋『産産連携・産学連携編』」

聴講者数とアンケート結果の推移

	22 年度	21 年度	20 年度
聴講者数（22 年度より実数）	521 人	1,026 人	869 人
アンケート回答者数	312 人	537 人	116 人
満足度※	88.6%	79.5%	96.1%
過去に知財センターの利用経験あり	13.2%	10.6%	13.4%

※・・・「大変役に立った」、「役に立った」と回答した割合

イ セミナー

中小企業に対する知的財産の普及啓発を図るため、各種セミナーの開催、他部署・他機関主催の知的財産セミナーへの講師派遣、及び都・区市町村等の職員に対する研修を実施した。聴講者数の増加は、他部署・他機関主催セミナーへの講師派遣を積極的に実施した結果によるものである。

また、新たな取組として、少人数ゼミナール形式の連続セミナーである「知財塾」を各支援室で開催し、地域における企業の知財意識の底上げを図った。

実施回数・聴講者数の推移

セミナー等の内容			22 年度	21 年度	20 年度
中小企業向けセミナー	・各種知財セミナー主催	回数	73 回	51 回	52 回
	・他機関主催セミナーへの講師派遣	受講者数	1,825 人	903 人	1,043 人
IPDL 検索活用セミナー	・特許電子図書館 (IPDL) の活用方法に関するセミナーの主催	回数	52 回	74 回	79 回
		受講者数	501 人	632 人	677 人
関係機関職員向け研修	・都、区市町村、産技研など関係機関が実施する職員研修の支援 (講師派遣)	回数	14 回	6 回	11 回
		受講者数	664 人	143 人	243 人
合計		回数	139 回	131 回	142 回
		受講者数	2,990 人	1,678 人	1,963 人

③ 情報提供・事業広報等

ア 普及啓発及び事業 PR のため、知財センター独自のホームページを運営するとともに、各種パンフレットやチラシを作成・配布した。

イ 「アーガス 21」においてセミナーの講義内容を記事として連載し、普及啓発

を図るとともにセミナーのPRを行った。

ウ インターネットを活用した「弁理士マッチング支援システム」を運用し、中小企業が適任の弁理士を選べるよう、出会いの場を提供した。平成22年度末で、登録弁理士数は262人(前年度比31人増)、利用件数は20件(前年度比9件減)、把握できた成約件数は7件である。

エ 「産業交流展2010」、「葛飾区産業フェア」、「おおた工業フェア」、「東京コンテンツマーケット」、「ライフサポートテクノロジーフェア」に出展し、知財相談や事業PRを行った。

(2) 知財戦略導入支援事業<ハンズオン支援・助成事業> (都受託・補助事業)

① ハンズオン支援 (ニッチトップ育成支援)

優れた技術を有する中小企業が高度な知的財産戦略を導入し、得意分野における世界的地位を確保することができるよう、知財センターの担当アドバイザーが最長3年間の計画的かつ継続的な相談、指導及び社内教育等を行った。支援先企業は、平成22年度に新たに10社を選定し、のべ30社となった。

平成20年度に選定した10社については、支援開始からこれまでに国内・海外出願での特許等の出願81件、登録に至ったものが57件となった。このほか、各企業における専門人材の育成や知財専管部署の設置、秘密管理体制の強化、及び模倣品の排除といった成果が上がっている。今後は、案件ごとの支援完了時期の見極めと適切なフォローを実施していく。

② 外国特許出願費用助成事業 (助成率1/2以内、助成限度額3,000千円)

優れた技術等を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国特許出願に要する経費の一部を助成した。

交付決定企業の資本金額の平均は120,515千円、従業員数の平均は61人であり、業種別内訳は、電機や機械器具の製造関連が30社(32.6%)、ソフトウェア開発など情報サービス関連が16社(17.4%)、医薬品や医療機器製造関連が13社(14.1%)となっている。

また、出願国は、米国が最も多く、次いで中国、欧州、韓国の順となっている。

③ 外国意匠・商標出願費用助成 (助成率1/2以内、助成限度額300千円)

中小企業が有する意匠・商標の海外における活用を支援するため、外国意匠・商標出願に要する経費の一部を助成した。

④ 外国侵害調査費用助成事業 (助成率1/2以内、助成限度額2,000千円)

中小企業が海外において製品・技術の模倣といった権利侵害を受けた場合などに

ついて、調査、鑑定及び警告等に要する経費の一部を助成した。

⑤ 特許調査費用助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 1,000 千円）

中小企業がテーマを的確に選択して製品・技術開発を行い、特許権の効果的な取得を可能とするため、先行特許の調査等に要する経費の一部を助成した。

助成実績

		22 年度	21 年度	20 年度
外国特許 出願費用助成	申請(交付決定)件数	130(92) 件	118(79) 件	94(75) 件
	交付決定額	156,210 千円	150,666 千円	148,415 千円
外国商標 出願費用助成	申請(交付決定)件数	32(31) 件	21(20) 件	15(15) 件
	交付決定額	6,988 千円	4,238 千円	3,374 千円
外国意匠 出願費用助成	申請(交付決定)件数	1(1) 件	2(2) 件	2(2) 件
	交付決定額	121 千円	472 千円	600 千円
外国侵害 調査費用助成	申請(交付決定)件数	2(2) 件	1(0) 件	0(0) 件
	交付決定額	2,813 千円	0 千円	0 千円
特許調査 費用助成	申請(交付決定)件数	1(1) 件	2(1) 件	1(1) 件
	交付決定額	1,000 千円	832 千円	945 千円

10 国際化支援事業（寄附行為第4条第8号）

都内中小企業による海外取引及び事業の海外展開を支援する各種事業を実施し、中小企業の円滑な販路開拓の促進と海外取引に対応できる人材の育成を図った。

（1）海外販路開拓支援事業（都補助事業・公社自主事業）

世界に通じる可能性を秘めた商品力を持ちながら、貿易実務経験不足の不安などから海外展開に至っていない中小企業に対して、海外販路開拓への支援事業を実施した。

① 海外販路開拓支援セミナー

海外市場への販路開拓を希望する中小企業にノウハウを提供するため、各関係機関と連携し、主にアジア地域への販路開拓に関するセミナーを開催した。

海外販路開拓支援セミナーの実績

(単位：人)

回 数	対象国・地域及びテーマ	開催年月日	参加者数
第 1 回	ベトナム及びメコン周辺地域： 「ベトナムを中心としたメコン地域におけるビジネス展開」	平成 22 年 7 月 28 日	144
第 2 回	中国： 「今、視点を変えろ！巨大中国市場をセグメンテーションせよ！！」	平成 22 年 12 月 17 日	167
第 3 回	インドネシア： 「高成長を続ける人口 2 億 3 千万人の国！インドネシアを狙え！！」	平成 23 年 3 月 18 日	70
	合 計		381

② 海外販路ナビゲータによる支援

海外駐在経験のある商社等の O B を海外販路ナビゲータとして委嘱し、分野（一般機械&金属製品分野、電子&精密機器分野、環境&エネルギー分野、生活物資分野、I T 分野）ごとに配置した。海外販路ナビゲータは、その貿易実務経験・ノウハウや国内外ネットワーク等を活用して専門商社等への仲介を行うほか、海外見本市の出展その他海外販路開拓への支援を行った。平成 22 年度は事業開始初年度であり、支援商材の発掘や専門商社の開拓など、全てが新たな取り組みとなったが、企業開拓 89 回を行うなどにより対象支援製品は 72 製品に達した。

また、商社開拓の活動実績としては、商社との商談は 388 回、海外販路ナビゲータとの商談は 200 回、支援企業と商社とのマッチング（具体的な商談）91 件となった。このうち 22 年度中に成約にいたったものは 3 件（中国 1 件、シンガポール 1 件、韓国 1 件）であった。成約に結び付けるためには、為替変動による価格設定、ビジネス商慣習、契約内容の折衝、輸出先の法制度・規格認証等クリアしていかなければならない課題が多い。そのため、次年度以降も継続的な進捗フォローを行う予定である。

支援製品及び支援企業の状況

項 目	支援製品数	支援企業数
ハンズオン支援対象製品	72 製品	61 社
内、マッチング対象数	56 製品	47 社
内、カタログ作成済（日・英）	49 製品	42 社
取引成約	3 製品	3 社

取引成約状況

(単位：件)

輸出国	取引成約件数	支援製品数	支援企業数
中国	1	1	1
韓国	1	1	1
シンガポール	1	1	1

③海外ビジネス拠点の設置

主要市場であるアジア地域について商社と業務委託契約を締結し、ビジネスデスクを設置した。これにより、「ビジネスデスクレポート」をホームページに掲載して現地最新情報の提供を行うほか、個別案件に関する現地調査等を実施し、企業支援に活用した。

ビジネスデスクレポートの概要

回数	対象国・地域及びテーマ
第1回	中国：「変わる中国模倣品天国」
第2回	タイ：「反政府デモ騒乱の影響」
第3回	シンガポール：「アセアン地域の活動拠点」
第4回	インドネシア：「BRIC'sの陰に隠れた経済成長～」
第5回	台湾：「台湾市場へのアプローチ」
第6回	中国：「上海万博の影響について」
第7回	ブラジル：「成長する市場と日本中小企業参入の可能性」
第8回	タイ：「好調が続くタイ経済と労働事情について～」
第9回	インドネシア：「二輪産業を中心とした好調の現状について～」
第10回	ベトナム：「ベトナム ～新規プロジェクトへの可能性～」
第11回	ミャンマー：「ミャンマー ～民主化の現状と自由化の波～」
第12回	中国：「中国～環境・省エネ市場におけるビジネス動向～」

個別案件の概要

委託番号	依頼先ビジネスデスク及び委託内容
1	ハノイ・ホーチミン：ベトナムでのバッグメーカーの調査
2	上海：廃水処理装置の上海市（郊外を含む）における市場性調査
3	台北：台北市内商社訪問に関するアポイント
4	上海：「中国国際工業博覧会」見本市随行及び公社活動支援
5	大連・ジャカルタ：中国とインドネシアにおける漁業に関する市場調査
6	北京：環境・省エネ市場におけるビジネス動向調査

④ 海外ビジネススタートアップセミナー

貿易経験の少ない中小企業を対象に、海外展開を企業戦略として捉える意識付け

及び貿易における基礎的な知識提供を目的とした初心者向けセミナーを開催した。

海外ビジネススタートアップセミナーの概要

回 数	テーマ	開催年月日	参加者数
第 1 回	「海外ビジネス入門」 第 1 部：初めての海外取引の準備	平成 22 年 8 月 3 日	27 人
第 2 回	第 2 部：海外ビジネス体験記 第 3 部：海外ビジネスにおける リスクと貿易保険	平成 22 年 12 月 1 日	66 人
第 3 回	第 4 部：貿易に伴う「知的財産権」 を考える	平成 23 年 2 月 2 日	67 人
	合 計		160 人

⑤ 海外展示会出展支援

都内中小企業の商材に合わせた出展効果の高い展示会・見本市を厳選し、出展を支援した。

出展支援を行った展示会・見本市の概要

出展小 間数	開催国・展示会名	会 期	出展 企業数
2 小間	韓国・高陽市 S E N D E X 2010 (2010 シニア&障害者エキスポ)	平成 22 年 8 月 26 日 ～8 月 28 日	10 社
1 小間	台湾・台北市 2010 年台北国際発明展&テクノマート見本市	平成 22 年 9 月 30 日 ～10 月 3 日	※1 社
4 小間	中国・上海市 2010 中国国際工業博覧会 (環境保護技術と設備展)	平成 22 年 11 月 9 日 ～11 月 13 日	4 社
2 小間	香港 世界中小企業エキスポ (S M E E X P O 2010)	平成 22 年 12 月 2 日 ～12 月 4 日	15 社
9 小間	合 計		30 社

※再掲 P9

⑥ 海外取引総合相談事業

貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した。「海外取引総合相談窓口」を国際化支援室（都立産業貿易センター浜松町館）に設置し、中小企業からの貿易実務、海外現地情報、海外投資、海外取引など各種の相談に対応した。

相談は、月・火・水・金曜日の週 4 日（相談時間：午後 1 時から 5 時）実施し、内容に応じて海外販路開拓支援事業との連携を図った。

相談対象の取引相手国は中国が最も多く、前年度に比べ輸出相談を中心に大きく増加している。これは、中国ビジネスにおいて契約書や許可書類等への要求が厳しく、各地の現地規制もあることから相談が増えているものと考えられる。また輸出

規制(非該当証明書、キャッチオール規制)に関する相談も増えてきており、安全保障貿易管理への関心が高まりがうかがえる状況である。

海外取引総合相談事業の分野別実績 (単位：件)

年 度		22 年度	21 年度	20 年度
相談件数		663	244	329
主 な 相 談 分 野 と 件 数	輸 出	313	133	284
	輸 入	67	57	98
	海外投資	24	10	48
	クレーム	15	11	10
	海外事情	36	6	9
	海上・貿易関係その他	208	112	88

※ 20～21 年度は週 2 日相談対応

海外取引総合相談事業の相手国別実績 (単位：件)

年 度		22 年度		21 年度		20 年度	
相談相手国総数		52 カ国		38 カ国		42 カ国	
主 な 相 談 相 手 国 と 件 数 (上 位 6 か 国)	1	中国	116	中国	40	中国	84
	2	韓国	40	韓国	26	ベトナム	37
	3	ベトナム	40	アメリカ	23	アメリカ	27
	4	アメリカ	38	台湾	15	韓国	16
	5	台湾	18	フランス	5	台湾	15
	6	インド	17	香港	4	タイ	9

(2) 海外取引斡旋事業 (都受託事業)

① ホームページ及び企業・団体情報データベース

国際化支援室 (TTC) のホームページにより、都内中小企業の海外取引の促進につながる情報を、世界に向けて発信した (日英 2 カ国)。輸出入に関心を持つ都内中小企業・団体の情報をデータベース化し、ホームページから発信するほか、海外取引に役立つノウハウなどをあわせて提供した。

ホームページのアクセス件数は、世界 150 カ国から月平均 20 万件以上に及んでおり、アクセス元は日本 53%、海外 21%、不明 26%となっている。

企業・団体情報データベース登録数とホームページ国別アクセスの実績（単位：件）

企業・団体情報 データベース登 録件数	年度	22 年度		21 年度		20 年度	
	企業	4,016		3,957		3,943	
	団体	2,223		2,213		2,218	
	合計	6,229		6,170		6,161	
国別のアクセス件数 (月平均値の 上位 6 か国)	1	台湾	1,523	中国	1,969	中国	3,653
	2	インド	1,455	インド	1,662	インド	2,654
	3	中国	1,084	台湾	1,454	タイ	2,129
	4	オーストラリア	785	タイ	901	台湾	1,527
	5	ロシア	676	ベトナム	773	オーストラリア	1,155
	6	タイ	479	ロシア	662	ベトナム	1,084

② 海外取引斡旋

主として海外からの取引斡旋依頼を受け、登録企業のほか、適切な登録企業がない場合には、関係機関の協力を得て、未登録の企業・団体の紹介に努めた。

平成 21 年 1 月に「海外取引斡旋システム」を再構築後、斡旋依頼内容をリアルタイムで閲覧することが可能となっているが、平成 22 年度はさらにサイトを活性化しアクセス件数の向上を図るため、ホームページの更新や在日商工会議所等へのリンク依頼、取引相手を探す際の検索機能の強化や斡旋依頼先への問い合わせ機能の付加などを行った。

斡旋依頼と斡旋実績（単位：件）

年 度		22 年度		21 年度		20 年度	
斡旋依頼件数		677 (65 か国)		813 (68 か国)		843 (83 か国)	
国別依頼件数 (上位 6 か国)	1	インド	208	インド	132	インド	121
	2	台湾	63	中国	87	中国	84
	3	中国	45	パキスタン	72	パキスタン	73
	4	パキスタン	31	台湾	54	バングラデシュ	46
	5	韓国	28	ベトナム	49	ベトナム	43
	6	イスラエル	21	韓国	42	韓国	37
斡旋件数		32,319		27,190		32,895	

斡旋の実績のうち、日本からの輸出が約 13%（車両等の輸送機器、機械・電機機器、

化学製品、卑金属及び製品、食品など)、日本への輸入は約 87% (繊維製品、農産物、加工食品・ハーブ製品、工芸品、肉類・魚肉類、化学製品など) である。国別の依頼件数では、近年インドからの輸入依頼件数が最も多く、さらに増加傾向にある。これはインドの産業基盤の著しい発展に伴い生産品の輸出先を求めているものと考えられる。

(3) 貿易実務講習会開催事業 (公社自主事業)

貿易実務と国際ビジネスに精通した人材を養成するため、有料の貿易実務講習会を開催した。講座は、貿易一般講座と貿易部門課題別講座に分け、それぞれ実務経験のない初級者向けと一定の知識経験を有するコースを設定した。

貿易実務者講習会の概要

(単位：人)

コース名	22 年 度 の 講 義 内 容	参加者数		
		22 年度	21 年度	20 年度
貿易 一般講座 (6 コース)	- 貿易全般：貿易取引の基礎知識 (初級)、輸出入貿易実務 (実務者向) ×2 回 - 輸出関係：基礎から学ぶ輸出実務 (初級) - 輸入関係：基礎から学ぶ輸入実務 (初級) ×2 回	222	224 (7 コース)	356 (7 コース)
貿易部門 課題別講座 (5 コース)	- 課題別基礎講座：輸出入通関手続 (基礎)、貿易取引の実務 (書類の書き方・見方) ×2 回 - 課題別実務講座：英文実践 E-Mail ライティング (中級)、三国間貿易と海外生産 (実務者向)	146	95 (7 コース)	193 (8 コース)
合 計		368	319	549

(4) 輸出信用補償債権管理事業 (都受託事業)

輸出信用補償は、独立行政法人日本貿易保険が実施 (平成 12 年度までは経済産業省が実施) している輸出手形保険 (銀行が買い取った輸出貨物の代金回収用手形の損失補償、80%) について、東京都が上乘せ補償 (15%) をする形で昭和 29 年より実施してきた事業である。しかし、貿易形態や決済手段の変化により需要が減少し、事業の存在意義が薄れたため、平成 13 年度をもって東京都による新規のてん補契約は終了した。

22 年度は引き続き、13 年度以前の既定債権の適切な管理に努め、銀行等から要請された債権管理関連書類の受付、審査、管理等を行い、東京都へ報告した。

管理債権のうち政情が安定化傾向にあるイラクからの返済は予定通り行われたが、外貨不足が続いているキューバについては返済条件の変更にもかかわらず返済が滞っている。このため、前年度に比べ受付・審査件数は大幅に減少することとなった。

債権管理事務の受付と審査件数

(単位：件)

事 項	実 績		
	22 年度	21 年度	20 年度
◎書類等の受付 ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 ・ 委任状・代理人届・その他等	1,479	6,460	4,311
◎審査 ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 キューバ・リスケジュール他 ・ 輸出手形買取損失てん補終了認定申請書等	1,353	6,993	3,246
◎日本貿易保険作成の債権管理表の照合（月末分）	5,451	6,831	6,194
◎債権管理状況一覧表の作成（終了認定 元本回収 済分 不明分）等	786	4,561	4,407
合 計	9,069	24,845	18,158

1 1 助成金事業（寄附行為第4条第9号）

中小企業の技術開発や市場開拓、商店街や地域に根ざした産業の活性化等を支援するため、各種助成事業を実施した。

平成 22 年度は、都市課題の解決に資する技術革新や新事業創出を促進するため東京都が策定した「技術戦略ロードマップ」に基づく技術や製品開発を行う中小企業に対する「都市課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業」を新たに実施するほか、昨年に引き続き中小企業支援機関と連携して受注低迷による売上減少の打開策の足がかりとして、中小企業が行う展示会出展などの販路開拓に対する「展示会等出展支援助成事業」を実施した。

また、各助成事業の利用促進を図るため、公社ホームページにおける成果事例の発信、ポスター・パンフレットの作成、大学・研究機関や金融機関等に対する事業PRを行った。

助成事業の実績

(金額単位:千円)

区分		申請年度	申請		交付決定		支出			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	うち22年度支出分	
									件数	金額
経営・技術活性化	新製品・新技術	22年度	325	2,328,173	59	451,181	6	21,834	6	21,834
		21年度	314	2,578,680	56	426,603	42	252,181	38	225,906
		20年度	214	1,735,617	45	342,497	38	204,041	－	－
	I S O	22年度	63	26,778	56	23,523	29	9,864	29	9,864
		21年度	67	27,887	64	27,050	52	18,072	22	7,402
		20年度	89	36,655	89	36,655	87	23,128	－	－
	市場開拓	22年度	105	196,119	48	91,070	45	60,512	45	60,512
		21年度	77	154,129	40	78,265	38	50,459	－	－
		20年度	89	170,435	42	77,819	37	51,334	－	－
中心市街地商業活性化		22年度	－	－	－	－	－	－	－	－
		21年度	－	－	－	－	－	－	－	－
		20年度	1	10,872	1	9,785	1	9,785	－	－
商店街パワーアップ		22年度	9	62,099	6	30,421	2	1,075	2	1,075
		21年度	7	56,863	5	47,662	4	23,636	3	13,254
		20年度	3	35,378	3	35,378	3	27,951	－	－
「都市課題解決のための技術戦略プログラム」製品開発プロジェクト		22年度	29	383,162	5	80,000	－	－	－	－
社会的課題解決型研究開発		22年度	－	－	－	－	－	－	－	－
		21年度	67	670,400	6	55,480	5	25,044	5	25,044
		20年度	27	232,388	6	59,461	6	47,710	5	29,061
重点戦略プロジェクト支援		22年度	－	－	－	－	－	－	－	－
		21年度	29	1,325,044	2	130,540	2	40,924	2	40,924
		20年度	16	936,329	3	99,715	3	71,108	3	57,941
へ航の空援参機入産支業	JISQ9100認証取得	22年度	1	1,025	1	1,025	－	－	－	－
		21年度	3	3,026	3	3,026	1	1,538	－	－
		20年度	5	9,115	5	9,115	5	6,402	－	－
	NADCAP認証取得	22年度	2	3,634	2	3,634	－	－	－	－
		PMA部品等	22年度	2	1,643	2	1,643	2	1,638	2
基盤技術産業グループ支援		22年度	28	905,650	9	274,288	－	－	－	－
		21年度	21	580,913	8	285,473	5	37,423	5	37,423
		20年度	6	124,515	5	85,546	5	39,470	5	21,882
地域資源活用イノベーション創出(地域中小企業応援ファンド)		22年度	232	1,193,965	51	280,628	－	－	－	－
		21年度	167	977,850	39	209,689	8	32,133	8	32,133
		20年度	74	395,397	14	79,215	14	54,759	12	46,325
革新的技術の事業化支援		21年度	12	61,394	9	50,000	9	19,494	9	14,454
受注開拓緊急支援		21年度	327	299,958	327	299,958	305	264,378	－	－
展示会等出展支援		22年度	407	277,444	407	277,444	365	223,949	365	223,949
22年度合計			1,203	5,379,692	646	1,514,857	449	318,872	449	318,872
21年度合計			1,091	6,736,144	559	1,613,746	471	765,282	92	396,540
20年度合計			524	3,686,701	213	835,186	199	535,688	25	155,209

（１）中小企業経営・技術活性化支援事業（都補助事業）

都内中小企業の新製品の開発や技術力の向上、販路の拡大、新規分野への進出等を促進し東京の産業の活性化を図るため、３つの助成事業を実施した。

なお、３つの助成事業は、いずれも複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は、新製品・新技術開発助成では 44 件（21 年度採択 38 件、22 年度採択 6 件）、ＩＳＯ取得支援助成では 51 件（21 年度採択 22 件、22 年度採択 29 件）、市場開拓助成では 45 件（22 年度採択 45 件）であった。

助成金交付企業については中小企業事業化支援ファンドの事業やニューマーケット開拓支援事業と連携し、公社として一体的な支援を実施した。

① 新製品・新技術開発助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 15,000 千円）

実用化の見込みのある新製品・新技術の研究開発に要する経費の一部を助成した。

② ＩＳＯ取得支援助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 1,300 千円）

ＩＳＯ（国際標準化機構）の定める 9001（品質管理及び品質保証の国際規格）又は 14001（環境管理の国際規格）の認証取得に要する審査経費の一部を助成した。

③ 市場開拓助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 3,000 千円）

公的支援を受けて開発した新製品・新技術等の販路を開拓するため、国内外の見本市等への出展及び広告掲載等に要する経費の一部を助成した。また、今年度は新たに社会的課題解決型研究開発助成事業、革新的技術の事業化支援事業、中小企業事業化支援ファンドの助成を受けた企業を対象に加え、利用企業の範囲拡大を図った。

なお、交付決定件数の内訳は、ニューマーケット開拓支援事業対象企業 14 件、経営革新計画承認企業 11 件、事業可能性評価委員会評価企業 9 件、公社助成金交付企業 8 件、伝統的工芸品チャレンジ大賞受賞企業 5 件、外国特許出願費用助成金交付企業 1 件、であった。

（２）商店街パワーアップ基金事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 20,000 千円）

（都受託事業）

商店街の活性化を目的として商店街の会員等が新たに株式会社やＮＰＯ法人等を設立する際の必要経費や、都内商店街とＮＰＯ法人・商工団体等が連携して取り組む商店街の活性化事業（空き店舗等の活用やポイントカード導入など）に係る経費の一部について助成を行った。

22 年度は、21 年度に採択した事業のうち 3 件に対して継続支援を行ったほか、新たに 6 件を助成対象として決定した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は 5 件（21 年

度採択事業 3 件、22 年度採択事業 2 件）であった。

商店街パワーアップ基金事業における採択事業の内容

件数	区分	事業内容等	事業対象地域
6 件	パートⅠ	商店会 NPO 法人による地域貢献事業	赤門前商興会、本郷五丁目実業会、本郷二・三丁目商店会、本郷四・五丁目商店会、真弓商店会
	パートⅠ	烏山まちづくり会社の設立による商店街の活性化事業	烏山駅前通り商店街
	パートⅡ	東急世田谷線「せたまる IC カード」ポイント活用等による商店街活性化プロジェクト事業	山下商店街、豪徳寺商店街
	パートⅡ	空き店舗を活用した交流センターの設置事業	滝山中央名店会、まえさわ小町商店会、ふれあい通り商店会、七親会、ザブライス入口商店会
	パートⅡ	杉並区交流自治体の物産等産地直売事業	東田バス通り商店会
	パートⅡ	大森駅東地区インフォメーションセンター設置事業	大森銀座商店街、大森駅東口商店会

※パートⅠ：会社設立・活性化プロジェクト パートⅡ：商店街活性化プロジェクト

（３）都市課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業（助成率 2/3 以内、助成限度額 20,000 千円）（都補助事業）

平成 22 年度に開始した都市課題の解決に寄与する技術・製品開発を促進するための助成事業である。開発支援テーマや目標を定めた「技術戦略ロードマップ（環境編）」を東京都が策定し、その指針に沿った 4 つのテーマ（高効率照明の開発、省エネ機器・デバイスの開発、運河の水質改善、土壌・地下水汚染改善）に関する中小企業等の技術・製品開発を公募し、審査を経て 5 件を助成対象として決定した。また、事業の円滑な推進に向けてプロジェクトナビゲータを中心とした推進チームによる継続的支援を開始した。

**都市課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業
における採択事業の概要**

開発支援テーマ	事業テーマ・内容	
高効率照明の開発	「リング形LED面発光体検査照明器具の開発」	リング形LED面発光体の開発によりグレア（まぶしさ）からの解放及び眼への負担軽減を実現する。光をなめらかに発光させLED製品の性能向上に寄与する。さらに製品品質の向上に努め、LED製品の国際的認証制度の基準達成を目指し試作開発を推進する。
	「LED照明高効率化のデバイス製造装置開発」	LEDは、消費電力、CO ₂ の排出極小性、高寿命といった優位性を持つ。さらに高効率化等を進めるため「サファイア基板微細突起構造」加工技術を開発し、次世代LEDによるCO ₂ 削減、省エネルギー化を図る。
省エネ機器・デバイスの開発	「住宅太陽光発電装置用雷電流アレスタの開発」	各家庭での導入が増加している住宅太陽光発電装置向けに、IEC国際規格に準拠した、小型で低価格な雷電流アレスタ（避雷器）を開発する。落雷被害等による過電圧破損事故・故障から機器を保護し、太陽光パネルの耐用年数を維持・改善する。
運河の水質改善	「踏圧等利用のばっ気と改善剤による水質浄化」	悪臭とヘドロに悩まされる運河の浄化を行うため、人力（遊具）、風力、潮汐力等を用いたばっ気装置を開発する。運河低層の溶存酸素量を増やすことで自然の自浄能力を引出すこととあわせ、海水から生成したミネラル改善剤を併用することにより、相乗効果により早期改善を図る。
土壌・地下水汚染改善	「高効率注入法による原位置バイオ浄化技術」	土壌汚染対策の課題の一つは処理費用の高さである。バイオ製剤「オープンハイマー・フォーミュラ」を使用し新たに開発する注入法は、浄化促進効果に加え、注入地点数の削減による工期短縮、費用低減、狭小地への適用性を実現し、より廉価な処理を可能とすることができる。

**（４）社会的課題解決型研究開発助成事業（助成率 2/3 以内、助成限度額 15,000 千円）
（都補助事業）**

都内中小企業の優れた技術力を行政上の課題解決や社会的な課題解決に活用するため、新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成した。

平成22年度は、20年度からの継続事業5件、21年度からの継続事業6件に対して支援を行い、うち6件（20年度採択企業5件、21年度採択企業1件）が事業を完了した。なお、22年度は新規採択を行っていない。

本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は10件（20年度採択

企業 5 件、21 年度採択企業 5 件）であった。

**（５）重点戦略プロジェクト支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 100,000 千円）
（都補助事業）**

産業振興基本戦略で定める重点産業に関連した新製品・新技術の研究開発・事業化を図る都内中小企業を中心としたプロジェクトの推進に要する経費の一部を助成するとともに、都が選定したプロジェクトコーディネータ機関と連携し、事業化に向けた支援を行った。なお、平成 22 年度は新規採択を行っていない。

22 年度は、20 年度からの継続事業 3 件、21 年度からの継続事業 2 件に対して支援を行い、うち 2 件（20 年度採択企業）が事業を完了した。

本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は 5 件（20 年度採択企業 3 件、21 年度採択企業 2 件）であった。

（６）航空機産業への参入支援事業（都補助事業）

① J I S Q9100 認証取得助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 3,000 千円）

技術的波及効果が大きく、高い成長性が見込まれる航空機関連産業への中小企業の参入を促進して都内中小企業の成長・発展を図るため、参入の足がかりとなる J I S Q9100（航空宇宙特有のセクター規格）の認証取得に要する経費の一部を助成する事業である。

平成 22 年度は 1 件を助成対象として決定した。なお、本事業は複数年度を助成対象期間としているが、21 年度からの継続事業 2 件が事業を中止したため、22 年度の支出はなかった。

② N A D C A P 認証取得助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 6,500 千円）

平成 22 年度に開始した航空機産業における特殊工程（溶接、表面処理等）の認証（N A D C A P）取得に要する経費への助成事業である。22 年度は 2 件を助成対象として決定した。なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、22 年度の支出対象はなかった。

③ PMA の試作等助成（助成率 10/10 以内、助成限度額 2,160 千円）

平成 22 年度に開始した PMA（認証済み交換部品）市場への参入支援のため、部品の初回製作及び出荷に要する経費の一部を助成する事業である。22 年度は 2 件を助成対象として決定した。なお、本事業は複数年度を助成対象期間としているが、22 年度は交付決定先 2 件に対して、助成金を支出した。

(7) 基盤技術産業グループ支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 50,000 千円）
（都補助事業）

ものづくりを支える基盤技術分野における中小企業の技術力の向上と受注機会の増大を図るため、コーディネート企業を中心とした「ゆるやかな企業グループ」を形成し、連携により受注体制の強化と技術力向上を目指す取組みに要する経費の一部を助成するとともに、プロジェクトマネージャーによる事業の進行管理、運営のサポート、助言等を行った。

平成 22 年度は、新たに 9 件を助成対象として決定した。また、20 年度からの継続事業 5 件、21 年度からの継続事業 6 件（21 年度に中止した 2 件を除く）に対し支援を行い、うち 5 件（20 年度採択企業）が事業を完了した。

なお、本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は 10 件（20 年度採択企業 5 件、21 年度採択企業 5 件）であった。

基盤技術産業グループ支援事業における採択事業の概要

件数	事業テーマ
9 件	セグメント構造 DLC 膜で被膜した鈹の優位性確立（切味・耐久性の D a t a 化）と販売網の確立（4 社）
	電池式無音投光機の製造、販売、サービス体制の構築（3 社）
	紫外線レーザーパターンニングマスクによる、3 次元型半導体実験のための超マイクロバンプ実装接続技術開発（3 社）
	高溶解性結晶硝子加工・応用技術の開発（3 社）
	民間航空機客室機体部品における PMA 部品の共同開発（3 社）
	小型携帯機器向け省電力用振動センサースイッチの生産体制構築（3 社）
	超軽量小型モビリティ ULV（Ultra Lightweight Vehicle）の地産地活型の生産・運用モデルの構築（3 社）
	シール材の無鉛化と揮発性有機化合物の排出低減を可能にするプレス成形技術開発及び販売体制の確立（3 社）
	高精度インサート成形におけるハイサイクル成形技術と自動システムの開発（3 社）

(8) 地域中小企業応援ファンド助成事業（地域資源活用イノベーション創出助成金）
（助成率 1/2 以内、助成限度額 8,000 千円）（都補助事業）（再掲→P. 43）

(9) 革新的技術の事業化支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 10,000 千円）
（都補助事業）

中小企業が開発した製品や試作品の中には、革新的技術（従来にはない技術要素があり、既存技術と比較して相当程度の優位性がある技術）を持ちながら実証データの

取得等が不足しているため事業化が進まないケースが存在する。そこで、これらを支援するために革新的技術事業化計画を認定し、実証データ取得や製品改良に要する経費の一部を助成するほか、事業化に向けて専任のサブマネージャーが定期的な企業訪問を行って助言を行う等、継続的な支援を実施した。なお、平成 22 年度は新規採択を行っていない。

22 年度は、21 年度からの継続事業 9 件に対して支援を行い、うち 3 件が助成事業を完了（訪問等による支援は継続）した。また、より専門的な支援を必要とする事業者に対しては、知的財産総合センターとも連携し、専門家派遣事業やセールスサポート事業等を活用し支援した結果、4 件が事業化（売上計上等）に至った。

平成 23 年 3 月 30 日に支援事業 9 件の進捗状況を確認し、次年度の継続支援の可否を審査するため、第 4 回革新的技術の事業化促進委員会を開催した結果、全案件について次年度の支援継続が承認された。

本事業は複数年度を助成対象期間としており、今年度の支出は 9 件（21 年度採択企業 9 件）であった。

(10) 展示会等出展支援助成事業（助成率 2/3 以内、助成限度額 1,000 千円、ただし製品カタログ等印刷経費のみの場合は助成限度額 200 千円）（都補助事業）

平成 21 年度に実施した「受注開拓緊急支援助成事業」に引き続き、受注低迷による売上減少に対する支援策として展示会等への出展経費への助成を行った。本事業は「経営課題解決支援事業」または「グループ戦略策定支援特別対策事業」の支援を受けた企業に対し、国内外の見本市へ出展する経費や新聞雑誌等に掲載する広告費または製品カタログ・パンフレット等の印刷経費の一部を助成した。

22 年度は、補正予算を編成して予算枠を拡大し、総数で 407 件を助成対象として決定した。

(11) 助成事業の利用企業に対する調査結果

開発した成果品の製品化・販売実績の状況、公社事業に対する要望等を把握するため、平成 15～20 年度に事業完了した助成企業 745 社を対象に企業化等状況調査を行った。また、平成 21 年度に技術開発事業が完了した技術開発全助成企業 46 社を対象に巡回による事後調査を行った。

公社に対する要望として市場開拓助成の充実や、ニューマーケット開拓支援事業での採択の希望が多く寄せられた。

企業化等状況調査結果（平成 15～20 年度の全助成企業 745 社を対象。677 社から回答）

（調査期間：平成 22 年 9 月～11 月）

区分	製品化に成功した	販売実績有り	助成事業の利用効果				
			技術力・開発力向上	信用力向上	積極的研究開発実施	新分野・新事業へ進出	自社ブランドの確立
技術開発助成 (168件)	114件	49件	104件	66件	50件	47件	31件
	68%	29%	62%	39%	30%	28%	18%

区分	取得した感想	取得後のメリット			取得後のデメリット	
	大変良かった・良かった	標準化・記録整備・作業手順の明確化	品質に対する意識向上等	信頼度向上・イメージアップ	事務量増加	維持コスト増
I S O取得 支援助成 (346件)	290件	163件	233件	225件	253件	263件
	84%	47%	67%	65%	73%	76%

区分	展示会出展効果		
	新規取引先開拓	市場ニーズ把握	売上・取引先増加
市場開拓 助成 (143件)	57件	29件	22件
	39%	20%	15%

※助成事業の利用効果、取得後のメリット・デメリットは複数回答。項目は回答数の上位を掲載

※技術開発助成には共同開発助成事業、創業期技術開発助成事業、新製品・新技術開発助成事業、中小企業物流効率化推進事業、社会的課題解決型研究開発助成事業、ものづくり新集積形成助成事業が含まれる

※商店街パワーアップ基金事業及び中心市街地商業活性化推進事業の計 20 件は除く

事後調査結果（平成 21 年度技術開発全助成企業 46 社を対象。45 社から回答）

（調査期間：平成 22 年 11 月～平成 23 年 1 月）

区分	製品化の有無		助成事業の利用効果		
	製品化有り	うち販売実績有り	売上・取引先増加	技術力・開発力向上	信用力向上
新製品・新技術開発助成 (37件)	22件	12件	16件	36件	35件
	60%	55%	43%	97%	95%
ものづくり新集積形成 (3件)	3件	3件	2件	3件	3件
	100%	100%	67%	100%	100%
社会的課題解決型研究 開発助成 (3件)	0件	0件	1件	3件	2件
	0%	0%	33%	100%	67%
地域中小企業応援 ファンド助成 (2件)	2件	2件	2件	2件	2件
	100%	100%	100%	100%	100%
合計 (45件)	27件	17件	21件	44件	42件
	60%	63%	47%	98%	93%

※新製品・新技術開発助成のうち、1 件が会社解散のため調査できず

※助成事業の利用効果については複数回答

1 2 資金調達支援事業（寄附行為第 4 条第 10 号）

（1）中小企業事業化支援ファンド運営事業（公社自主事業）

① 中小企業事業化支援ファンドの概要

中小企業事業化支援ファンドは、新製品・新技術の開発等による新規事業の展開に取り組んでいる都内中小企業に対して資金支援（株式の投資または社債発行）を行い、併せて継続的な経営支援を実施することにより、新規事業の円滑な成長を促進することを目的として、東京都が設置したファンドである。

公社は本ファンド運用の企画提案に応募した結果、ファンドの運用者として選定を受け、平成 18 年 12 月に「東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合」を設立した。なお、投資期間は、当初 21 年 12 月までとなっていたが、更に 2 年間延長(23 年 12 月 26 日まで)となっている。

中小企業事業化支援ファンドの概要

運営主体	東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合(無限責任組合員：公社)
事業期間	平成 18 年 12 月 26 日(組合設立日)より原則 8 年間
投資期間	平成 18 年 12 月 26 日(組合設立日)より原則 3 年間 平成 21 年 12 月に、更に 2 年間延長(平成 23 年 12 月 26 日まで)
規模	出資総額 12 億 4 千万円
出資者	東京都(10 億円)、公社(3 千万円)、地域金融機関等 7 社(各 3 千万円)
投資先	新製品・新技術の開発等による新規事業に取り組む都内中小企業
決算期	6 月末

② 投資の状況

年度末時点における投資実施企業は 17 社であり、このほか 1 社について投資の具体的な検討を進めている。投資実施額の累計は 7 億 6,880 万円である。なお、新規投資の組込み期間は平成 23 年 12 月までとなっている。

事業化支援ファンドの投資先一覧表

投資先企業	地 区	業 種	事業化の内容	投資額
(株)モリカワ	豊島区	機械器具卸売業	VOC（揮発性有機物質）処理装置の開発・販売	2,100 万円
山陽プレス工業(株)	北区	機械金属製造業	薄型 TV 用フィルムパンチングシート加工技術開発・販売	2,500 万円
成友興業(株)	あきる野市	土木工事・産業廃棄物処理業	加熱すりもみ方式による建設瓦礫等のリサイクル事業	5,200 万円
帝都産業(株)	多摩市	物品賃貸業	デリバリーバイクのレンタル事業	3,996 万円
(株)オーエステクノロジー	国分寺市	情報通信業	無線センサネットワークシステムの開発・販売	3,000 万円
サスティナブルテクノロジー(株)	渋谷区	化学工業	太陽光発電パネル向け化学品の開発・販売	4,995 万円
アールインバーサテック(株)	千代田区	産業用機械製造業	塩ビ系壁紙等のリサイクル機械装置の開発・販売	5,000 万円
(株)交洋製作所	三鷹市	精密機械器具製造業	ナノセンサ、マイクロ角度センサの開発・販売	5,000 万円
(株)FUSO	中央区	精密機械器具製造業	希薄水素ガス方式による漏れ検査機器の開発・販売	3,290 万円
(株)礎デザインオートメーション	杉並区	情報処理サービス業	浮動小数点を自動的に固定小数点化するソフト開発	2,000 万円
(株)未来舎	青梅市	教育・学習支援業	科学・経済等に関する教材開発・地域活性化企画のプロデュース	5,000 万円
(株)鬼塚硝子	青梅市	精密機械器具製造業	低出力型CO ₂ レーザー出力機	5,000 万円
(株)フィットデザインシステム	八王子市	精密機械器具製造業	生体認証（指静脈認証）によるセキュリティシステムの開発・販売	3,800 万円
(株)万世	千代田区	飲食業	食の安全・安心を提供するための生産から消費までのトレサビリティシステムの高度化、店舗のバリアフリー化等による経営革新	1 億円
(株)あこべる	府中市	パンの製造卸・小売	食の安心ニーズに対応した天然酵母パンの量産化生産方式の開発・販売	4,000 万円
(株)日本テレソフト	千代田区	民生用電気機械器具製造業	点字プリンター(インクジェット方式)・点字ディスプレイの開発・製造及び海外販売	3,000 万円
(株)ヒューズ・テクノネット	八王子市	工業計器製造業	燃料電池評価装置、PCT装置、水素吸蔵材料の開発・製造	9,000 万円

13 企業人材育成事業（寄附行為第4条第11号）

（1）経営支援研修・IT研修等事業

① 経営・人材育成研修（都補助事業・公社自主事業）

中小企業を対象に人材の育成・支援を図るため各種研修を実施した。

階層別研修は、新入社員から経営者まで、階層に応じた内容を用意して実施した。また、実務的な研修では、営業や生産管理などに従事する実務担当者を主な対象とし、スキルアップに必要な研修を実施した。

IT研修では、文書や資料作成、ホームページの編集などに役立つ各種講座を開催した。特にエクセルの講座は初級者から上級者向けまで段階的なコースを揃え、計画的なスキルアップを可能とした。

このほか、中小企業の海外取引担当者向けに、ビジネス英語研修を開催した。英会話だけでなく、メールの書き方や電話での対応方法など実践的な内容とした。

経営研修・人材育成講座の実績

項目	内容	22 年度		21 年度		20 年度	
		コース数	参加者数	コース数	参加者数	コース数	参加者数
経営 研修 等	階層別研修、営業、生産管理ホームページ活用法 等	18	627 人	20	602 人	49	1,208 人
	I S O 研修 (9001 基礎, 14001 基礎, 統合基礎, 統合内部監査員養成基礎)	4	107 人	4	128 人	-	-
	ビジネス外国語研修 (20 年度までビジネス中国語含む)	1	169 人	1	126 人	10	127 人
	小 計	23	903 人	25	856 人	59	1,335 人
IT 研修	Windows・Word・Excel・Access(基礎・応用)ホームページ作成基礎 (HTML/CSS)	18	296 人	21	321 人	22	331 人
合 計		41	1,199 人	46	1,177 人	81	1,666 人

※参加者数は延べ数

② I S O セミナーの開催（都補助事業）

中小企業による I S O の導入・活用を支援するため、内部監査員の養成研修を実施した。中でも I S O 9001 については、予想以上に受講申込みが多かったため、追加開催を行った。

ISOセミナーの実績

セミナー名	22 年度		21 年度		20 年度	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
ISO9001 (品質管理システム)	内部監査員養成 4 回	312 人	内部監査員養成 3 回	96 人	内部監査員養成 2 回	58 人
ISO14001 (環境管理システム)	内部監査員養成 2 回	134 人	内部監査員養成 2 回	54 人	内部監査員養成 2 回	60 人

③ プライバシーマーク（Pマーク）取得支援（都補助事業）

受講者のニーズに応じ、Pマーク取得支援にとどまらない情報セキュリティに全般に関する研修として実施した。Pマークと情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の2つのリスクアセスメント手法の共通点と違いについて比較検討するほか、ISMSの事業継続計画（BCP）の策定について演習内容とした。

プライバシーマーク（Pマーク）取得支援講座の実績

	22 年度	21 年度	20 年度
開催回数	2 回	2 回	2 回
受講者数	17 人	47 人	25 人

（2）オーダーメイド研修事業（公社自主事業）

① 実施企業数、受講者数の推移

オーダーメイド研修事業の実績

	22 年度	21 年度	20 年度
実施企業数	29 企業	34 企業	21 企業
実施件数	41 件	41 件	21 件
受講者数	1,190 人	1,138 人	352 人

企業の人材ニーズにきめ細かく対応するため、企業のビジョンや実情にあった研修事業を行った。リーマンショックの影響を受けた企業の業績回復に伴い、中小企業緊急雇用安定助成金を利用した研修が減少したが、人材育成計画作成支援事業との連携強化や事業協同組合へPRなどを実施したため、案件数は、前年度並みを確保することができた。

② 個別案件の概要及び傾向

全体的には、「階層別研修（管理職・中堅社員向け）」や「現場改善・生産管理」などに関する研修を希望するケースが多く、比較的長期（3ヶ月～6ヶ月）に亘っ

て実施する研修が多かった。

また、ISO9001 及び 14001 に関して認証取得支援研修を 2 件、内部監査員研修を 2 件実施した。

(3) 実践ものづくり中核人材育成事業（城南支社・都補助事業）

① 「売れる製品開発道場」

中小企業のものづくり機能や新製品開発力の向上を支援するため、インダストリーデザインの手法を採り入れた新製品開発に関し、開発の構想段階からアイデア展開、コンセプト決定、試作品づくりまで幅広い知識・スキルを体系的・実践的に修得できる「道場」を開催した。（参加企業 11 社、21 年度 9 社、20 年度 11 社）

6 月から開講し、12 月の最終プレゼンテーションまでの約半年間に 12 回の講義と 3 回のものづくり実習を連続的に実施したほか、各社に対する現地指導を各々 3 回ずつ行った。また、（地独）都立産業技術研究センター城南支所の光造形装置等を活用したものづくり実習やデザイナーによるモックアップ（原寸型実物模型）作製指導等を経て、試作品を完成させ、最終プレゼンテーションを行って修了した。

「売れる製品開発道場」の概要

回数	講義・演習 12 回 ものづくり実習 3 回 現地個別指導 3 回 を約半年にわたり実施	
講義・実習	「心」	①オリエンテーション ②企業力分析 ③マーケティング ④ポジショニング設定
	「技」	⑤アイデア展開 ⑥コンセプト決定 ⑦コミュニケーション手法 ⑧製品化可能性検証
	「体」	⑨製品企画書作成 ⑩事業計画書の作成 ⑪デザイン決定 ⑫最終プレゼンテーション ＜ものづくり実習：3 回モックアップ演習コース・光造形コース＞
開発製品	○廉価版超音波治療器における「血流測定計」 ○携帯フック「バック・イン・フック」 ○食品業界向け「無線温度センサー・表示器」 ○安全保護メガネ「新型オーバークラス」 ○エアコン風向調整器「エアーウイング 快」 ○ダ・ヴィンチの夢「ソーラー・オーニソプター」	○スピーカー屏風「Bonbo」 ○車載用保冷温ドリンクホルダー ○ワンタッチ型「ユニバーサルポンプ」 ○「ALL FREE SOAP DISH」 ○ペットボトル用オリジナル・キャップ

② 「事業化実践道場」

「売れる製品開発道場」修了企業を対象に、各社別の事業化プロジェクトを編成し、「売れる製品開発道場」で開発した試作品をブラッシュアップし、製品化に向けた完成度を高めるほか、量産化を図って市場に投入し、販売実績があがるまでの

事業化プロセスを支援した。(参加企業 8 社)

事業化に最低限必要な知識・スキルを修得するための連続講座(5 回)を開催した上で、各社別の「事業化ロードマップ」の作成を支援し、事業へ向けた実践を通じてロードマップを精緻化しながら事業化に取り組んだ。各プロジェクトを統括するビジネスコンダクターと職員が連携して、各プロジェクトの進捗状況や課題・問題点等を把握に努め、的確で迅速な対応を図った。

「事業化実践道場」の概要

内容	◎講義・演習 5 回 (連続講座) ①知財戦略 ②マーケティング戦略 ③キャッシュフロー経営 ④生産管理 ⑤事業計画書の作成(事業化ロードマップ) ◎事業化プロジェクトチーム(8 社)別の事業化プロジェクトの推進	
事業化プロジェクトの内容	○ロボット技術活用製品「レジ監視装置」 ○溶接作業用・安全保護メガネ ○下肢障害者用運転補助装置(SWORD) ○ベビー用リング歯ブラシ容器	○サンゴ整水器(センチュリアンⅡ) ○石材メンテ用「ストーンマスター」 ○気泡式液面計 ○デジカメ撮影用照明器「フォトラ」

(4) 中小企業採用担当者の育成事業(都補助事業)

採用に関する専任部署のない中小企業等を対象に、採用担当者を育成・支援するため、求人手続き、企業の魅力の発信方法や採用試験・面接方法など、採用に関するノウハウを指導するセミナーを開催した。

また、中小企業のための採用実務マニュアルを作成し、セミナー参加者やハローワーク等の関係機関に合計 2,800 部配布し、中小企業の効果的な採用活動を支援した。

中小企業採用担当者の育成事業の実績 (単位：人)

	開催日	開催日数	受講者数	延べ出席者数
第 1 回目	9 月 1 日・8 日・15 日	3 日間	33 (57)	71 (133)
第 2 回目	1 月 12 日・19 日・26 日	3 日間	30 (53)	69 (121)
合計			63 (110)	140 (254)

※()内は、前年度の数

(5) 多様性を活かすマネジメント研修(都補助事業)

中小企業における人材の確保及び活用を支援するため、女性や外国人等の多様な人材の能力活用方法や採用・労務管理などのノウハウなど、人事のマネジメント手法を提供する研修を実施した。

※(平成 22 年度で事業終了。23 年度から採用支援に統合。)

多様性を活かすマネジメント研修の実績

(単位：人)

	開催日	開催日数	受講者数	延べ出席者数
第1回目	10月13日・20日・27日	3日間	21 (35)	41 (84)
第2回目	2月2日・9日・16日	3日間	24 (41)	56 (88)
合計			45 (76)	97 (172)

※()内は、前年度の数

(6) 人材育成計画の作成支援事業(都補助事業)

人材育成システムが確立されていない中小企業に対し、計画的な人材育成を支援するため、人材ナビゲータ4名を配置し、計画書の作成を希望した企業45社に対してナビゲータの派遣を行った。それぞれの企業のビジョンや事業戦略を踏まえた人材育成計画の作成支援を行い、41社・46件の計画書を作成に至った。

また、計画作成後の企業に対しフォローアップを行い、対応状況の把握や助言を行うなど、継続的な支援を実施した。

企業・関係団体・金融機関等に対し事業PRを実施し、実績も伸びたが人材育成の重要性を認識しながらも、昨今の景気低迷により、自社の売り上げ回復を最優先とせざるを得ないとする企業が多く、計画書作成を断念するケースも多く見られた。

人材育成計画の作成支援事業の実績

(単位：件)

	22年度	21年度	20年度
報告書作成件数	46	36	16

(7) 中小企業IT経営支援事業【新規】(公社自主事業)

経営者等を対象に、生産性向上や販路開拓の手段としてITを積極的に活用するための実践的な講座を年3回開催し、中小企業のIT化の促進を図った。また、IT系中小企業の販路開拓力を高める講座を開催し、IT経営を安定して支援できる企業の育成を図った。なお、企業間電子商取引促進講座(EDI編)は、東日本大震災の影響により平成23年度に延期となった。なお、この事業は23年度経営支援研修等事業の「IT経営研修」として、補助事業化されることとなった。

中小企業 I T 経営支援事業の実績

(単位：人)

開催日	講座名	参加者数
8 月 20 日	中小 IT 企業講座	32
10 月 6 日	IT 経営基礎講座	25
11 月 6 日	IT 経営実践講座	6
2 月 16 日	企業間電子商取引促進講座（ホームページ編）	45
3 月 16 日	企業間電子商取引促進講座（E D I 編）	延期
合計		108

（８）魅力発信サポート事業【新規】（公社自主事業）

中小企業の製品や技術を効果的に外部へ発信し、ビジネスチャンスを実際に売上につなげるために、ライフサポートテクノロジーフェアの出展企業説明会と同時に、「展示会を活用した販路開拓力向上セミナー」を開催し、100 人の受講者が参加した。

なお、この事業は平成 23 年度の「営業力パワーアップ講座事業」の一部として、実施する予定である。

1 4 企業福利厚生支援事業（寄附行為第 4 条第 1 2 号）

中小企業に働く人々を対象に健康管理事業、ライフプラン支援事業、共済事業等を実施し、中小企業における福利厚生面の支援を行った。

（１）健康管理事業

① 健康増進施設提供事業【JOYLAND】（自主事業）

中小企業に働く人々の健康管理・余暇活用を促進するため、スポーツ・レジャー・宿泊施設、生活サポート等の契約施設を会員企業に割安の料金で提供した。サービスの提供としては、有料券、利用補助券、カード提示等での割引の 3 種を実施したが、このうち、利用補助券の発行については、平成 22 年度に会費に応じた発行額制限を導入し、その結果利用補助券の発行枚数が前年の 40% となった。（21 年度 59,698 枚 22 年度 23,726 枚）

新規会員獲得のため、関係公共機関への PR 依頼、専用 HP や公社広報誌・メールマガジン等による PR を行ったほか、飲食店等のサービスの新規メニュー化、利用方法を補助券発行からカード提示に簡略化する等のサービスの向上を図った。また、契約施設の利用促進等を目的に、区市勤労者福祉サービスセンターとの情報交換のための会議に参加した。（3 回）

なお、3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、施設が臨時休業等

で通常利用できなくなったため、有料券の一部について払い戻しを行なった。
(787 枚 502,650 円)

規模別・業種別会員数内訳 (上段：会員数 下段：従業員数)

従業員規模	小売業	サービス業	卸売業	製造業	その他	22 年度	21 年度	20 年度
10 人以下	22 137	109 690	26 168	64 460	130 825	351 2,280	401 2,432	446 2,737
11～30 人	11 234	78 1,754	29 643	87 1,863	93 1,963	298 6,457	341 7,354	367 7,880
31～100 人	4 287	53 3,250	17 1,072	74 5,021	51 3,468	199 13,098	221 14,261	201 14,408
101～300 人	1 300	14 2,792	7 1,378	43 8,748	50 9,931	115 23,169	122 24,086	129 25,146
301 人以上	0 0	8 4,487	1 316	8 3,940	11 5,642	28 14,385	30 15,550	26 13,210
22 年度	38 958	262 12,973	80 3,322	294 20,805	345 22,511	991 56,369	1,115 63,683	1,169 63,381
21 年度	48 1,047	273 13,099	86 3,399	314 21,436	394 24,702	1,115 63,683		
20 年度	48 1,147	252 11,572	99 3,478	321 21,863	449 25,321	1,169 63,381		

施設利用券等の発行実績 (単位：枚)

施 設 等 (施設数は年度末時点)		22 年度	21 年度	20 年度
スポーツクラブ (* 1)	407 施設	443	2,911	3,365
遊園地 (* 2)	18 施設	33,436	76,312	85,609
釣船・屋形船 (* 3)	10 施設	377	2,039	2,303
ゴルフ (* 4)	14 施設	614	1,826	1,576
旅行・文化教養・その他	61 施設	2,932	3,735	7,176
小計		施設	37,802	86,823
リゾート施設 (* 5)	ウイスタリアンクラブ	—	—	80 (247 人)
	東急ハーヴェストクラブ	25 施設	368 (1,084 人)	460 (1,307 人)
	小計	25 施設		617 (1,822 人)
合計		535 施設	38,886	88,130
				101,851

【各施設ごとの状況及び 22 年度の変更点】

1 スポーツクラブ

- ・NAS スポーツクラブ 22 年度はカード割引に変更
- ・ティップネス 21 年度で契約終了。 22 年度は ライフサポート倶楽部のコナミ・

スポーツに移行

2 遊園地

- ・としまえん 有料券から利用補助券への契約変更
- ・ディズニーリゾート 22年度は利用補助券の発行制限を導入

3 釣船・屋形船 22年度は利用補助券の発行制限を導入

4 ゴルフ場 22年度は利用補助券の発行制限を導入

5 リゾート施設の状況

- ・ウイスタリアンライフクラブは、平成20年度で終了。
- ・東急ハーヴェストクラブ：会員権を取得している6施設のほかに（鬼怒川、勝浦、箱根甲子園、軽井沢、軽井沢高原、静波海岸）相互利用が可能な19施設を提供。

② 働く人の心の健康づくり講座の開催（都受託事業）

中小企業に働く人々が抱える不安やストレス等を緩和し、「心と体」の両面から健康を増進するための使用者向け講習（半日コース）3回、労働者向け講習（半日コース）3回及びメンタルヘルス推進リーダー養成講座（2日間コース）3回を開催した。「うつ病」の増加は企業の重大な問題となっており、特にメンタルヘルス推進リーダー養成講座については定員を超える申し込みがあり、先駆的な取組を行っている企業の担当者によるパネルディスカッションが、他社の実情を聞ける良い機会であったとの意見（アンケート）が多く寄せられた。

働く人の心の健康づくり講座の実績 (単位：人)

事項	規模	22年度	21年度	20年度
使用者向け講習	3回・定員各35人 計105人	136	125	(4回)113
労働者向け講習	3回・定員各35人 計105人	123	121	(4回)120
メンタルヘルス推進 リーダー養成講座	3回・定員各30人 計90人	136	152	—

(20年度までの規模は、4回・定員各25人 計100人)

(2) ライフプラン支援事業

① ライフプランセミナーの開催（都補助事業）

中小企業に働く人々の退職後の生活設計を支援するため、教育費のマネープランや年金・退職金の活用など定年後の生き方をテーマとするセミナーを実施した。

ライフプランセミナーの実績

(単位：人)

回	日程	タイトル	会場	22 年度	21 年度	20 年度
1	6/11	本気のラストスパート！50 代から始めるマネープラン	秋葉原	9	6 回開催	6 回開催
2	7/23	進学マネープラン！～変わりゆく教育費と家計のバランスを考える～	秋葉原	6		
3	9/10	ハッピーリタイアメントを目指せ！～退職後の準備と生きがい～	秋葉原	13		
4	10/22	これで納得！！よくわかる保険の全て、保険のからくり	秋葉原	12		
5	11/19	6 時間！じっくり年金講座～複雑な年金制度をコンパクトにマナブ	多摩	14		
6	1/21	6 時間！じっくり年金講座～複雑な年金制度をコンパクトにマナブ	秋葉原	67		
合計				118	227	354

(3) 共済事業

① 共済会の運営(公社自主事業)

都内中小企業に働く方々の生活の安定と向上を図るため、団体保険などの共済会事業を実施した。

ア 団体保険事業

団体割引の適用された（現在 5%引き）保険料で、共済会会員である都内中小企業に働く方々に対する所得補償保険、医療保険等の加入促進を行った。

(平成 23 年 3 月末現在の加入者 401 人)

共済事業の実績

年度		22 年度	21 年度	20 年度
加入	所得補償保険	199 人	232 人	296 人
	医療保険	65 人	67 人	89 人
	傷害保険	225 人	228 人	249 人
	がん保険	29 人	34 人	41 人
	合計	518 人	561 人	675 人
給付	所得補償保険	4 件 (1,638,06 円)	12 件 (3,754,267 円)	9 件 (4,348,067 円)
	医療保険	5 件 (895,000 円)	0 件 (0 円)	2 件 (900,000 円)
	傷害保険	5 件 (509,500 円)	6 件 (628,000 円)	19 件 (2,056,000 円)
	がん保険	0 件 (0 円)	0 件 (0 円)	0 件 (0 円)
	合計	14 件 (3,042,567 円)	18 件 (4,832,267 円)	30 件 (7,304,067 円)

イ 共済会会員への健康、生活・文化情報の提供

団体保険の加入促進を図るため公社登録会員（18,000 社）にパンフレットを作成・送付し、保険情報の提供などを行った。

② 傷病共済事業（都補助事業）

専門的家内労働者や従業員 4 人以下の製造業を営む個人事業主を対象に、病気やけがにより就業不能となった際に、共済金の給付を行い加入者の生活安定を図る事業である。

公社及び都広報誌などを活用するほか、関係団体を通じた P R 等を行い新規加入の促進を図った。なお、第 25 回傷病共済事業運営協議会を開催（3 月 30 日）し、都や関係団体に対して平成 22 年度の事業経過を報告するとともに来年度の事業計画方針案などを説明した。

傷病共済事業の実績

年度		22 年度	21 年度	20 年度
加入	加入者数	379 人	444 人	506 人
	解約者数	67 人	73 人	67 人
給付	共済金	62 件（16,262,000 円）	58 件（16,187,000 円）	81 件（17,880,000 円）
	見舞金	1 件（300,000 円）	4 件（1,200,000 円）	3 件（780,000 円）
	給付額計	63 件（16,562,000 円）	62 件（17,387,000 円）	84 件（18,660,000 円）

③ 火災共済事業（公社自主事業）

中小企業に働く社員が火災等に罹災した際に共済金を給付し生活安定を図るための事業である。

平成 22 年度 3 月末で新規の引受けを終了しており、今年度は既存引き受け分の給付だけとなった。22 年度の給付は、一部焼損による本給付が 2 件、風水害による家屋損傷などの付加給付が 11 件である。

なお、給付については既存引き受け分の請求権の消滅（平成 25 年 3 月末日）まで、維持する予定である。

火災共済事業の実績

年度		22 年度	21 年度	20 年度
加入	企業数	—	732 社	732 社
	口数	—	236,645 口	297,159 口
	人数	—	3,528 人	4,630 人
給付	本給付	全焼損	0 件（0 円）	0 件（0 円）
		半焼損	0 件（0 円）	0 件（0 円）
		一部焼損	2 件（953,025 円）	7 件（1,003,637 円）
	付加給付		11 件（443,000 円）	26 件（769,400 円）
	給付額計		13 件（1,396,025 円）	33 件（1,773,037 円）

(4) 京浜島勤労者厚生会館等の管理運営事業（都補助事業）

中小企業に働く人々に会議室や体育館等の施設を提供するため、京浜島勤労者厚生会館を運営した。施設PRのため、「ほっとプレイス京浜島だより」を発行し地域の全企業に配布するほか、京浜島協同組合連合会等と連携し、美術展や卓球大会等の施設の特徴を活かした事業を実施した。

なお、今年度まで管理運営を行ってきた三宅勤労福祉会館は平成19年度まで復興施設として利用されてきたが、利用再開の目途が立たないため22年度末をもって公社の管理運営を終了し、廃館に向けて東京都に管理を移管した。

京浜島勤労者厚生会館等の管理運営事業の実績 (単位：人)

施設名 (開設年月日)	主な施設内容	施設利用者数			会館事業 参加者数
		22年度	21年度	20年度	
京浜島勤労者厚生会館 (昭和56年4月)	体育館、会議室、和室、 屋外テニスコート 等	80,640	81,334	79,820	140
三宅勤労福祉会館 (昭和48年11月)	洋室、和室、体育室、 ボウリング室 等	(休 館)			
利島勤労福祉会館 (昭和49年6月)	ボウリング室、 体力測定室 等	-	2,340	5,214	-
合 計		80,640	83,674	※108,397	140

※新島勤労福祉会館の利用者数を含む。(20年度：23,363人)

(5) 賃金・退職金等に関する情報提供（公社自主事業）

東京都発行の「平成22年版中小企業の賃金・退職金事情」を4,000部印刷し、有料で頒布を行った。

15 中小企業設備リース事業（寄附行為第4条第13号）

公社が中小企業者に代わって生産設備等を購入し、低廉な価格でリースすることにより、中小企業等の経営基盤の強化に必要な設備及び中小企業の地球温暖化防止に資する認定設備の導入を促進する事業である。

景気の低迷に伴い企業の設備投資意欲が減退していることなどに伴い、年度当初の目標を大幅に下回る実績となった。

設備リース事業の実績 (単位：件)

	22 年度	21 年度
申込数	33	24
実行件数	11 (150, 013 千円)	7 (33, 553 千円)

1 6 資金等活用支援事業（寄附行為第 4 条第 1 3 号及び第 1 5 号）

（1）小規模企業者等設備資金債権管理事業

平成 15 年度から新規申込受付を休止している設備資金貸付事業及び設備貸与事業について、通常の償還事務及び未収債権の管理を実施した。

① 償還状況

企業の償還は概ね完了しており、公害防止設備案件 2 件の償還だけとなったため、割賦設備収益等は減少した。

新規申込受付休止（平成 14 年度末）以降の債権残高

区分	22 年度		21 年度		20 年度		14 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
割賦	1 件	1, 736 千円	3 件	2, 505 千円	17 件	9, 673 千円	1, 539 件	21, 422, 516 千円
リース	0 件	0	1 件	113 千円	10 件	29, 558 千円	800 件	8, 999, 285 千円
貸付	1 件	2, 120 千円	1 件	3, 392 千円	29 件	49, 936 千円	179 件	1, 235, 008 千円
合計	2 件	3, 856 千円	5 件	6, 010 千円	56 件	89, 167 千円	2, 518 件	31, 656, 809 千円

② 未収債権の管理状況

分割弁済中の債務者に文書を送付してフォローするなど未収債権の管理・保全に務めた。

未収債権の総額

	22 年度	21 年度	20 年度
件数	9 件	9 件	30 件
金額	19, 819 千円	22, 439 千円	139, 051 千円

17 産業貿易センター事業（指定管理者事業）

（1）管理運営事業（都指定管理者としての事業）

東京都の指定管理者として、都立産業貿易センター浜松町館及び台東館の展示室・会議室の管理運営を行い、利用率・顧客サービスの向上と効率的な事業運営に努めた。

また、平成 22 年度で、17 年度から 5 年間の都指定管理者としての事業が満了したが、都の公募に応じ、審査を経て改めて次期指定管理者の指定を受けることとなった。23 年度から 25 年度まで、引き続き事業を実施する。

① 利用状況

稼働率、換算日数、利用料収入のいずれも好調であった。3 月 11 日の東日本大震災後には、展示室・会議室のキャンセルが相次いだが、23 年度の稼働率は、69.4%と目標値の 66.7%を上回った。

ホームページ・電車・駅・新聞への広告や案内を行ったほか、ダイレクトメール等でも利用者獲得に努めた。その結果、浜松町館の新規利用は 61 件（58 社）、利用料収入合計は 33,330 千円となり、既存利用者のリピート率は件数で 82.8%、利用料収入合計で 88.1%となった。また、台東館では新規利用 59 件（57 社）、利用料収入合計は 43,346 千円となり、既存利用者のリピート率は件数で 79.2%、利用料収入合計で 84.2%となった。

利用率の向上に向けて中小企業振興等に関する展示会・商談会のみならず、企業研修、各種資格試験、招待セール、他県企業・団体による産業技術展・物産展、就職セミナーなど、利用者の幅広いニーズに応じて施設を提供した。

展示室利用実績

施設名	施設利用率・稼働率						利用実績		
	年度	A 利用 可能 日数	B 施設 総使用 日数	B/A 施設 利用率 (%)	C 換算 日数	C/A 稼働 率 (%)	利用 企業数	来場 者数 (人)	利用料 収入 (千円)
浜松町館	22 年度	330	321	97.3	233	70.6	341	376,102	339,106
	21 年度	330	313	94.8	225	68.2	344	398,966	327,786
	20 年度	330	314	95.2	231	70.1	349	429,123	336,789
台東館	22 年度	330	314	95.2	225	68.2	273	368,338	314,871
	21 年度	330	313	94.8	214	65.0	271	357,225	299,818
	20 年度	330	311	94.2	222	67.4	277	425,582	310,436
両館合計	22 年度	330	635	96.3	458	69.4	627	744,440	653,977
	21 年度	660	626	94.8	439	66.5	615	756,806	627,604
	20 年度	660	625	94.7	453	68.7	626	854,705	647,225

A 利用可能日数：365－（年末年始＋設備点検等）

B 施設総使用日数：施設（展示会場）の年間使用日数

C 換算日数：年間使用料÷1日当りの全館使用料

業種別の利用実績

	浜松町館		台東館	
	換算日数（構成比）		換算日数（構成比）	
呉服	9.1 日	(3.9%)	38.9 日	(17.3%)
衣類・身の回り	41.6 日	(17.9%)	36.6 日	(16.3%)
食料・飲料	20.7 日	(8.9%)	6.4 日	(2.8%)
医薬・化粧品	1.7 日	(0.7%)	5.3 日	(2.4%)
機械・器具	4.4 日	(1.9%)	4.5 日	(2.0%)
家具・什器	13.1 日	(5.6%)	10.5 日	(4.7%)
雑貨	18.3 日	(7.9%)	33.6 日	(14.9%)
総合	9.9 日	(4.3%)	1.7 日	(0.8%)
文化教養	33.9 日	(14.5%)	27.3 日	(12.0%)
その他	80.2 日	(34.4%)	60.3 日	(26.8%)
合計	232.9 日	(100.0%)	225.1 日	(100.0%)

※その他：（分類できない全てのジャンル 例：化学品、試験、セミナー、就職関係、旅行レジャーなど）

業態別の利用実績

	浜松町館	台東館
	換算日数（構成比）	換算日数（構成比）
製造業	26.5 日 （11.4%）	19.5 日 （8.6%）
卸売業	65.6 日 （28.2%）	70.4 日 （31.3%）
小売業	19.2 日 （8.2%）	49.9 日 （22.2%）
サービス業	35.7 日 （15.3%）	18.6 日 （8.3%）
各種組合	16.4 日 （7.1%）	23.7 日 （10.5%）
国・地方公共団体	6.3 日 （2.7%）	0.9 日 （0.4%）
公益法人	24.7 日 （10.6%）	16.9 日 （7.5%）
その他（任意団体等）	38.5 日 （16.5%）	25.2 日 （11.2%）
合計	232.9 日 （100.0%）	225.1 日 （100.0%）

会議室の利用実績

施設名	年度	利用見込日数※	換算日数	達成率
浜松町館	22 年度	250 日	259 日	103.6%
	21 年度	250 日	245 日	98.0%
	20 年度	245 日	251 日	102.5%
台東館	22 年度	185 日	196 日	105.9%
	21 年度	182 日	185 日	101.6%
	20 年度	180 日	183 日	101.7%
両館合計	22 年度	435 日	455 日	104.6%
	21 年度	432 日	430 日	99.5%
	20 年度	425 日	434 日	102.1%

※ …前年度利用実績に基づき算出

新規・既存利用者別実績

		浜松町館			台東館		
		22 年度	21 年度	20 年度	22 年度	21 年度	20 年度
新規 利用	件数	61 件 (17.2%)	64 件 (17.9%)	65 件 (17.9%)	59 件 (20.8%)	62 件 (22.1%)	79 件 (27.6%)
	企業数	58 社 (17.0%)	60 社 (17.4%)	64 社 (18.3%)	57 社 (20.9%)	60 社 (22.1%)	68 社 (24.5%)
	利用料収入（千円）	33,330	37,170	29,149	43,346	31,262	53,004
既存 利用	件数	293 件 (82.8%)	293 件 (82.1%)	298 件 (82.1%)	224 件 (79.2%)	218 件 (77.9%)	207 件 (72.4%)
	企業数	283 社 (83.0%)	284 社 (82.6%)	285 社 (81.7%)	216 社 (79.1%)	211 社 (77.9%)	209 社 (75.5%)
	利用料収入（千円）	245,639	232,275	247,928	231,479	230,478	218,393

※（ ）内は利用全体に占める割合

② 利便性や効率性向上の取り組み

ア ホームページの改訂

新着トピックスや近隣情報、案内情報等、利用度の高い情報を見易く表示するページデザインへ変更した。また、外部の検索サイトに引き続き登録し、展示室や会議室を探している新規利用候補者への認知度向上に努めた。その結果、アクセス数は前年度比 151.3%の 725,381 件に増大した。

イ 施設・備品の改善、整備

各館において、利用者の利便性や施設管理の効率性を向上させるために、施設・備品の改善、整備を実施した。

施設・備品改善項目

浜松町館	5階展示室南側硝子全面の遮熱コーティング塗装
	展示場内の柱への大きく見やすい番号板の設置
	各エレベータ乗り口上に号機番号札の設置
	障害者用駐車スペースの設置
	臨時駐輪スペースの設置
	展示室用のホワイトボードの設置（5台）
	展示室用プロジェクタスクリーンの増設（2台）
	トイレの水道蛇口を低接触、節水型に交換
	展示室フロアのトイレ照明を人感センサーによる点滅方式へ交換
	軽量の展示台へ交換
台東館	館南側及び西側ガラス面への遮熱フィルム貼付
	各展示室フロアにコインロッカーを設置
	展示室天井の塗替えによる照明効果の向上
	商談机（大）、商談椅子の交換
	スペース拡大等の駐輪場リニューアル実施
	ビジネスコーナーのリニューアル（周辺案内情報の充実）
	自動販売機の各フロアへの設置
	軽量の展示台へ交換

ウ 事故防止・防災への取り組み

館内施設の定期的な点検、防災マニュアルの作成と周知、及び自主防災組織による設置と年2回の訓練等を実施した。なお台東館は、浅草消防署より優良防火対象物認定を取得した。

エ 産業貿易センター運営会議の開催

利用者の視点からセンターの運営状況を評価し、改善すべき事項などの意見を頂くために、平成22年7月21日、利用者代表6名を交えて産業貿易センター運営会議を開催した。

会議では、利用時間の延長、荷捌場の拡大や効率的な運用や夏場の冷房能力の向上の要望などが寄せられたほか、職員の接客などでは、よかったとの評価もいただいた。

③ 公社自主企画事業

産業貿易センターを利用した公社自主企画事業として、公社主催の展示商談会

「ライフサポートテクノロジーフェア」を浜松町館で実施した。

「ライフサポートテクノロジーフェア」は中小企業の販路開拓支援を目的とし、エコ・省エネ、医療・福祉、防災・安全をテーマとして平成 23 年 2 月 1 日（火）、2 日（水）の 2 日間開催した。商社やメーカー、行政機関などを招待して出展企業との商談の機会を設けるほか、各種の関連セミナーを実施して情報提供にも努めた。出展者は 70 企業・10 団体、展示会来場者は 790 人、セミナー参加者は合計 580 人であった。

なお、同館の 4 階では、円高緊急対策支援事業として、緊急円高対策商談会を同時開催した。

出展企業概要

分野	企業数	展示製品・技術
エコ・省エネ	28 社	環境負荷の低減やコスト削減の貢献する製品・技術
医療・福祉	24 社	今後の健康・介護ビジネス市場に貢献する製品・技術
防災・安全	18 社	感染症や自然災害に関するリスク対応、防犯、セキュリティ対策に貢献する製品・技術
関係機関	10 社	資金調達や経営課題解決、環境配慮経営を支援する関係機関

展示会・セミナーの主な内容と来場者数

場所	名称	来場者数
2 階展示室	助成金説明会「新製品・新技術開発助成事業説明会」	133 人
	「外注取引基本契約書の見方作り方」講習会	61 人
	中小企業は環境ビジネスで売上・利益を稼ぎ出せ	110 人
	中小企業に活かせる実践的ブランド	170 人
中 3 階会議室	東芝グループの環境経営	19 人
	首都大学東京 技術シーズセミナー	20 人
	海外ビジネス入門講座	67 人
3 階展示室	ライフサポートテクノロジーフェア（展示会）	790 人

出展企業のアンケート結果(平成 23 年 4 月 13 日時点 70 社中 21 社回答)

商談種別	22 年度件数	21 年度件数
1. 商談がまとまり、取引が成立した件数	0 件	7 件
2. 商談があり、取引に向けて商談中の件数	88 件	62 件
①まもなく取引成立の見込み	内訳 (5 件)	内訳 (6 件)
②見積もり依頼があった、提出した	内訳 (12 件)	内訳 (12 件)
③サンプルや資料を配布、送付した	内訳 (39 件)	内訳 (28 件)
④企業訪問、交渉する予定	内訳 (21 件)	内訳 (8 件)
⑤その他 (E メール・電話問い合わせ等)	内訳 (6 件)	内訳 (8 件)
3. 商談があったが、取引は不成立の件数	2 件	8 件

(2) 建物管理事業 (都受託事業)

展示室・会議室の指定管理とあわせてセンターの建物管理を都から受託した。二館とも施設の老朽化が進んでおり、予防保全の考え方に立って適切な管理に努めた。

産業貿易センター 施設概要

施設名	所在地	敷地面積	建物延面積・構造	展示室・会議室面積
浜松町館	港区海岸 1-7-8 (昭和 58 年 6 月開設)	5,854 m ²	延 20,149 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 6 階	【展示室】 4 室 延 5,725 m ² 【会議室】 8 室 468 m ²
台東館	台東区花川戸 2-6-5 (昭和 44 年 11 月開設)	3,047 m ²	延 19,505 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 9 階	【展示室】 4 室 延 5,836 m ² 【会議室】 2 室 延 135 m ²

建物・設備の主な改修工事

施設名	期 間	実施内容
浜松町館	4 月 8 日～6 月 19 日	空気調和機・加湿器保全工事
	4 月 22 日～6 月 16 日	消防用設備維持工事
	4 月 22 日～6 月 30 日	冷温水ポンプ分解整備その他工事
	5 月 8 日～6 月 16 日	トイレ内洗面台蛇口取替工事
	6 月 7 日～7 月 5 日	電気設備維持工事
	7 月 22 日～8 月 23 日	冷温水ポンプ分解整備工事
	2 月 6 日～2 月 15 日	雑排水管取替工事
台東館	4 月 21 日～4 月 28 日	熱交換器整備及び引抜用架台取付工事
	7 月 8 日～7 月 13 日	炉筒煙管ボイラ ブロー配管修繕ほか工事
	7 月 11 日～7 月 26 日	窓ガラス遮熱処理工事
	8 月 9 日～8 月 13 日	地階～4 階 空調用計装設備改修工事
	9 月 16 日～9 月 17 日	地階 冷却水ポンプ 3 号取替工事（緊急）
	12 月 21 日～12 月 28 日	6 階、7 階 展示室天井改装工事
	3 月 16 日～3 月 31 日	消防設備 CO2 容器弁交換工事

18 施設運営管理事業（寄附行為第4条第14号）

（1）中小企業会館管理事業（公社自主事業）

中小企業会館の講堂・会議室は、企業の入社式、会社説明会、各種会議のほか、入居企業・団体の研修・セミナーなど幅広く利用されている。

平成 22 年度は新規利用団体の増加、一部リピーター団体の使用回数の増加などにより講堂の稼働率が例年より 10%程度上昇した。

貸事務所には、中小企業団体等 15 団体が入居している。22 年度は入居団体の利便性向上のため、地下事務室を倉庫として利用できるよう改修を行った。

中小企業会館 施設概要

所在地	敷地面積	建物面積	貸室・貸会議室面積
中央区銀座 2-10-18 (昭和 35 年 8 月開設)	657 m ²	延 6,309 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 10 階	貸事務所：延 3,556 m ² (入館団体数：15 団体) 貸会議室・講堂 (4 室)：延 373 m ²

中小企業会館講堂・会議室利用実績

施設	年度	利用可能日数	全館使用換算日数	稼働率
講堂	22 年度	349 日	198 日	56.7%
	21 年度	347 日	156 日	45.0%
	20 年度	343 日	144 日	42.0%
会議室	22 年度	349 日	188 日	53.9%
	21 年度	346 日	190 日	54.9%
	20 年度	342 日	194 日	56.7%

※利用可能日数＝365－（年末年始＋設備点検日等）

全館使用換算日数＝年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

（２）秋葉原庁舎管理事業（公社自主事業・庁舎の維持管理について都受託事業）

産業労働局秋葉原庁舎の展示室・会議室を都から普通財産として借り受け、中小企業等に貸し出している。展示室は、繊維（スポーツウェア等）関連企業の利用が多く、利用者の多くが複数回利用している。

平成 22 年度は、東日本大地震による 3 月分のキャンセルがあったほか大口の展示室利用者が自社施設利用に切り替えた影響などにより、展示室の稼働率が例年より 20% 程度、会議室の稼働率が 10% 程度低下した。

産業労働局秋葉原庁舎 施設概要

所在地	敷地面積	建物面積	貸展示室・貸会議室面積
千代田区神田佐久間町 1-9 （平成 2 年 7 月開設）	945 m ²	延 7,412 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 8 階	貸展示室 （第一展示室）：283.5 m ² （第二展示室）：206.5 m ² 貸会議室（4 室）：447 m ²

展示室・会議室利用実績

施設	年度	利用可能日数	全館使用換算日数	稼働率
展示室	22 年度	348 日	195 日	56.0%
	21 年度	344 日	260 日	75.6%
	20 年度	347 日	263 日	75.8%
会議室	22 年度	349 日	239 日	68.5%
	21 年度	351 日	279 日	79.5%
	20 年度	348 日	270 日	77.6%

※利用可能日数＝365－（年末年始＋設備点検日等）

全館使用換算日数＝年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

(3) 神田庁舎管理受託事業

都からの受託により、産業労働局神田庁舎の維持管理を行っている。

産業労働局神田庁舎 施設概要

所 在 地	敷地面積	建物面積	入居施設等
千代田区内神田 1-1-5 (昭和 48 年 4 月開設)	787 m ²	延 4,997 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 7 階	ベンチャーKANDA (公財) 暴力団追放都民センター 運転免許更新センター 他